

日韓両国における歴史観と近代、そして近代的法秩序

木村 幹

はじめに

問題はむしろ、これらの事柄がもはや職業的学問領域の神秘によって隠蔽されることなく公然と議論されるようになった今日、著者たることの責任の重荷がにわかに重みを増したように思われることである。ひとたび民族誌的テキストが見直され注視されるようになるや、それをつくる側の人間の責任はそれだけ重くなるわけである。まず何よりも、このような状況が既成の学界内に不安を醸成し、論敵に向かって事実そのものに立ち帰れと叫び、力への意志も露わな挑戦状を叩きつける雰囲気をつくりだしているのかもしれない¹。

日本と韓国の間には横たわる、所謂「歴史認識」を巡る論争。この植民地期に由来を持つ論争が、日韓両国の間で、活発に議論されるようになってから実は、日は浅い。例えば、それは所謂「教科書問題²」が、1982年、実教出版の「世界史」教科書に対して、文部科学省が「華北へ侵略」を「華北に進出」と「書き換えさせた」という、所謂「誤報」事件³にはじまることにも典型的に見ることができる。

筆者がこのように言うのには、それ以外にも理由がある。第一に、表1を見てみよう。この表は、朝日新聞において、今日、所謂「過去」を巡る問題として注目されている出来事が、1945年以後の両新聞において、どの程度の頻度で掲載されているかを、5年毎の記事の数で示したものである。

これらの表から一見して明らかなのは、日韓における「歴史認識」を巡る紛争が、1980年代後半以降、特に、1990年代に入り劇的に増加している、ということである⁴。

このことが意味することは、明らかである。それは何よりも、この所謂「歴史認識」を巡る問題が、単なる「過去の事実」を巡る問題ではなく、それ以上に、各々の時点で過去を受け止める「現在を生きる人々」の問題である、ということである。言うまでもなく、「過去」は「過去」が起った時点から永久に変わることはない。にも拘わらず、「過去」を巡る人々の理解や議論のあり方が変わったとするならば、それは問題

¹ クリフォード・ギアーツ『文化の読み方／書き方』森泉弘次訳、岩波書店、198-199頁。

² 例えば、日本における新自由主義史観に対する韓国の議論は、それが結果として、扶桑社版教科書に繋がったとはいえ、必ずしも、教科書自体の記述にのみ向けられているとは言えない。

³ 尤も、当時の検定には強制力のあるA意見と、強制力のないB意見があり、「侵略」という記述には、これを改めるようB意見が以前からついていたことは見逃されてはならない。

⁴ この点については、拙稿「ポピュリズムの中の歴史認識：日韓の事例を中心に」、『レヴェイアサン』2008年春号、2008年4月、同「日韓関係における『歴史の再発見』に関する一考察」、『国際協力論集』15(1)、2007年7月、更には、鄭奈美・木村幹「『歴史認識』問題と第一次日韓歴史共同研究を巡る一考察」、『国際協力論集』16(1)、2008年7月、16(2)、2008年11月、等をも参考のこと。

の独立変数が、「過去」にではなく、その時々「現在」に存在することを意味している。

それではこのような「歴史認識」を巡る議論の変化はどのようにして起ったのだろうか。この点については、従来、共に「現在」の立場の変化からこれを説明しようとする、二つのアプローチが存在したように思われる。一つは主として、韓国社会の変化からこれを説明しようとするものである。就中、この中で強調されたのは、韓国における民主化であった。周知のように、韓国は朴正熙政権、全斗煥政権と続いた二代の「権威主義的」体制⁵を経て、1987年に民主化を果たし、今日に至っている。このような韓国の政治状況の変化が、自由な社会的雰囲気齎し、その結果、韓国から日本に対して様々な「歴史認識」に関わる問題が提起されるようになった、とするのである。

これに対して、状況を日本社会の変化から説明しようとするものも存在する。実際、今日までこの点については、特に韓国においては、「日本の右傾化現象」とこの問題の関連が指摘されてきた。彼等は次のように説明する。「歴史認識」問題が悪化しているのは、日本において「ナショナリズムの亡霊」が台頭しているからであり、それ故、「歴史認識」を巡る状況は顕著に悪化を続けているのだ、と。

しかしながら、両者は共に問題点を有している。第一に、韓国の民主化からの説明では、日韓両国の「歴史認識」を巡る問題の一部——教科書問題や竹島／独島問題、更には全斗煥政権による「60億ドル請求問題」——が全斗煥政権の全盛期において発生していることを説明できない。また、民主化による説明だけであれば、「歴史認識」を巡る議論が今日も年々活発になっていることを説明することも不可能である。

同じことは、日本社会の変化の側からこれを説明しようとする場合についても言うことができる。例えば、教科書問題について言うならば、表2に典型的に現れたように、1980年代は、日本の教科書において朝鮮半島に関わる記述が寧ろ急速に充実していった時期に当たっている。言い換えるなら、1970年代、更にそれ以前の日本の教科書は、韓国併合をはじめとする日韓の「過去」に関わる事象を殆ど扱っていなかった。にも拘らず、この時期、日韓の間で教科書問題が重要な外交的イシューとして表面化したことは一度たりともなかった⁶。この意味で1980年末以降の日韓両国間の「歴史認識」を巡る紛争を、日本の「右傾化」のみから説明することが不可能なことは明らかである。

それでは、1980年代末以降の日韓の「歴史認識」を巡る議論の活発化は、どのように説明されるべきものであり、また、今日の日韓両国の歴史教科書の記述とどのような関係を有しているのだろうか。本稿は、このような問題関心から書かれた学術的分析である。具体的な対象となるのは、日韓両国の歴史教科書に関わる「近代」に関わる叙述の違いとその分析である。

しかし、それなら何故に、この問題を考える上で、「近代」に関わる叙述を扱うことが適切なのだろうか。次にその点について述べてみることにしたい。

⁵ 「権威主義的」体制の概念については、拙著『韓国における「権威主義的」体制の成立』ミネルヴァ書房、2003年を参照のこと。

⁶ 仮に新自由主義史観の台頭等を以て日本のナショナリズムの台頭とするならば、それは1990年代中盤以降を待たなければならない。

第1章 問題設定と仮説提示

1980年代末からの日韓における「歴史認識」を巡る議論の活発化。既に述べたように、「過去」が「過去」であり、一旦確定した以後には変わりようがない以上、「過去」を巡る議論の変化は、議論がなされている「現在」の時点の状況によってしか説明することができない。

それでは、我々はこの「過去」を議論する「現在」の状況について、どのような分析のアプローチを行うことができるのだろうか。ある問題が異なる集団の間において熱心に議論される。その為に必要な条件は幾つかある。第一は、その問題自身の重要性である。即ち、問題がそれ自身として存在しても、人々がそれを重要だと考えない限り、問題は論争の対象とはなり得ない。第二は、当該問題に対する集団間の理解の相違である。仮に特定の問題が、異なる集団において共に重要であると考えられていても、その問題に対する両者の理解が同一であるなら、両集団の間に、やはり論争が発生する余地はない。

この関係をまとめると表3のようになる。この重要性の認識と、理解の相違、という問題については、筆者は前者の観点から日韓間の歴史問題について議論したことが幾度かある。その主たる論点は次のようなものであった。即ち、「過去」の問題を巡る論争の重要性を考える上でのポイントは、論争相手の重要性が相対的に変化していることである。例えば、1970年代前半以前の韓国にとっては、国際社会との交流において、日本が非常に大きな比重を占めてきた。しかしながら、このような韓国社会における日本の重要性は1970年代後半以降急速に低下する。言い換えるなら、1970年代以前の韓国社会における「過去」を巡る問題の重要性は、「現在」における日本の重要性に大きく阻まれる形となってきた。そしてだからこそ、日本の重要性が低下した時期、韓国における「過去」を巡る問題の重要性は相対的に浮上することになり、反日的な世論が噴出することとなったのである。同じことは程度の差こそあれ、日本についても言うことができる。冷戦の終焉とグローバル化は、地理的な隣国としての日韓相互の特殊性を相対化させた。このような状況の中で、「現在」の重要性が薄れる中で、「過去」を巡る問題が浮かび上がりやすくなるのは当然の理屈である⁷。

その関係を図式化すると図1のようになる。「過去」を巡る問題の相対的重要化は、即ち、両国において、嘗ては議論することが難しかった問題が、何時しか容易に議論できるようになったことを意味している。そして、このような「過去」を巡る議論のアーリーの変化を齎したもう一つの要因は、世代交代に他ならなかった。日本の「BC級戦犯」や、韓国の「親日派」を巡る議論に典型的に現れたように、嘗ては、「過去」について議論することは、未だ当時の「現在」に生きる人々について議論することを意味しており、そこには様々なタブーが存在した。タブーは結果として、人々を議論よりも沈黙へと追いやり、結果、長期間、「過去」についての議論が相対的に行われぬ時期が続くようになった。

しかしながら、長期の沈黙は、結果として、人々をして、「過去」に関わる詳細な事実を忘却させることになった。そして、忘却が一定の段階に達した時、日韓両国で「過去」に関わる「歴史の再発見」が開

⁷ この議論については、前掲拙稿「ポピュリズムの中の歴史認識」、'Nationalistic Populism in Democratic Countries of East Asia', *Journal of Korean Politics* (『韓国政治研究』) Vol.16 No.2, 2007, をはじめとする筆者の論文も参照のこと。

始されることとなった。例えば、その典型は、所謂「従軍慰安婦」を巡る混乱であったろう。韓国において、本来まったく異なるものである「挺身隊」と「慰安婦」が同一のものであると一時認識されていたことは、1980年代末の韓国人には、総力戦期の状況が文字通り不明瞭なものとなっていたことを意味している⁸。同様のことは、日本においても言うことができる。「域内生産の成長があった」という意味での経済成長が、植民地期朝鮮にあったことは、嘗ては当然の事実として知られていた。しかしながら、1990年代に入ると、日本人の一部の間ではこのような単純な事実が、恰もこれまで秘匿されてきた何か非常に特殊なものであるかのように、喧伝されることとなる⁹。

タブーが「過去」の一定の「事実」を覆い隠し、その結果として、その後始められる「歴史の再発見」がスクランダラスに展開される。「過去」は忘れられることにより「歴史」となり、「歴史」となる過程で、独自の重要性を与えられる。

しかしながら、このような筆者の従前の研究は、何れも「過去」に関わる問題が、何故に1980年代において相対的に重要性を増し、議論しやすくなったか、を示しただけに過ぎない。勿論、植民地支配をした日本とされた韓国はその立場の違い故に、一定の「過去」に関わる異なる理解を持っており、これを以て、その後の日韓両国の「歴史認識」を巡る対立を説明することも可能であろう。そこで、本稿では、そこから更に進んで、次のような仮説に従って議論を展開することとしてみたい。

即ち、この仮説においては、日韓両国の間で「歴史認識」を巡る顕著な対立が1980年代以降見られるようになった背景には、この時期、両国の歴史観、就中、「近代」における両国の歴史観が分かれて行ったことが一定の重要性を以て存在すると考える。ここで重要なのは、既に述べたように、日韓両国の間での「近代」の経験が大きく異なったことである。日本はペリー来航以降、明治維新を経て「上からの近代化」に成功し、日清・日露の二回の戦争を経て、列強の一員へと浮上して行った。これに対して、日本や中国と比べて西洋諸国に対する開国が遅れた韓国では、様々な試みこそ存在したものの、結果として、日本の植民地へと転落した。

だからこそ、両国の「近代」に関わる認識は異なるものとならざるを得なかった。問題は、何故にそれが1980年代以降に顕著に現れたかである。そこで、この点について、学界における議論を中心に見てみることにしよう。

第2章 解放以後の韓国歴史学¹⁰

最初に、韓国における歴史研究の基本的状況を段階別に見てみることにしよう。第一の段階は、日

⁸ この点については、韓国挺身隊研究所編『よくわかる韓国の「慰安婦」問題』許善子・金英姫訳、アドバンテージサーバー、2002年、等。

⁹ 典型的な例は、山野車輪『マンガ嫌韓流』晋遊舎、2005年。

¹⁰ 韓国の歴史学の流れについては、「回顧와 展望」、『歴史學報』5以降、歴史學會編『현대 한국 역사학의 동향(1945~1980)』一潮閣【韓国】、1982年、同編『한국사의 반성』新丘文化社【韓国】、1969年、한국사연구회편『한국사학사의 연구』乙酉文化社【韓国】、1985年、申滢植『한국사학사』三英社【韓国】、1999年、等を参考にした。

本植民地期、主として日本人学者により朝鮮半島研究が行われた時期である。彼らは、朝鮮総督府傘下の様々な機関の一員として、或いは京城帝国大学の一員としてなど、様々な立場から、「同時代史」として、朝鮮近代史を研究した。彼等はその立場上、総督府等が所蔵する学術資料に直接触れることのできる機会を有する機会を持った、いわば植民地支配の「インサイダー」とも呼び得る人々であった¹¹。

しかしながら、このような韓国における朝鮮近代史研究「第一世代」の研究は、解放後批判に晒されることになる。そこには従来の朝鮮近代史が、日本による植民地支配を正当化する方向に向けられ、朝鮮民族の「事大性」が過度に強調されていることに対する反発が存在した。例えば、1947年、韓国のある論者は次のように述べている。

このような朝変夕化に見られる事大性を見れば、失望する程であるが、一方で長所を探してみるならば、我々は世界の優秀民族でもある。歴史的に、飛行機、潜航艇、活字の発明が世界に先立って行われたことはさておいたとしても、倭政時代に手足の全てを縛られ、自由がない中でも、オリンピック選手の孫基禎と世界的な舞踊家である崔承姫が現れたではないか¹²。

背景にあったのは、民族解放に起因する民族主義の台頭であった。しかしながら、このような韓国民族主義の主張は、直ちに朝鮮近代史の本格的な見直しには繋がらなかった。例えば、李仁榮は1948年の「我が民族史の性格」にて、依然として日本統治期の研究者達の立場を支持していた。このような状況は、1950年代に入っても継続した。重要であったのは、当時の朝鮮半島を巡る議論においては、中国、ロシア、日本という強国に挟まれた朝鮮半島の特殊性が韓国のおかれた苦況を生み出した要因であると強調されていたことである。即ち、一方で朝鮮半島の地理的脆弱性を主張し、他方では、朝鮮近代史の自律性を主張することには矛盾が存在した¹³。こうして韓国では、一方で所謂「植民地史観」からの脱却を目指す研究 ―主として「実学」がその対象とされた― が行われる一方で、朝鮮近代史の他律性の主張が維持されることになるのである。

このような当時の韓国の学界における状況を、より明確にする為に、当時の韓国歴史学の中心となった人々についてももう少し詳しく見てみることにしよう。1950年代頃の韓国の歴史学界を見る時重要なのは、それが三つの世代によって構成されていたということである。第一の世代は、1920年代以前の早期に日本に留学経験を持ち、そこで高等教育を受けた人々である。代表的な人物としては、崔南善¹⁴、李丙燾¹⁵等をあげることができる。1950年代に教科書執筆の責を負うことになったのは、いわば歴史学

¹¹ この世代分類については、次の文章を参考にしている。최갑수「민석홍의 학문세계」、『프랑스사연구』6、2002年。

¹² 崔成煥「國民運動의 理念」、『建設』1947年6月号、16頁。

¹³ 李基白「植民主義的 韓國史觀 批判」、同『民族과 歴史』一潮閣【韓国】、1971年、33頁。原文は『國史新論』緒論、1961年。このような状況を脱する為に、「北進統一」が必要だ、という議論も存在した。金龍徳「國史의 基本性格」、『思想界』1953年11月。

¹⁴ 崔南善と歴史学の関係については、李英華『崔南善의 歷史學』景仁文化社【韓国】、2003年。また、「야후! 백과사전」、<http://kr.dic.yahoo.com> (最終確認2008年12月22日)。

¹⁵ 「斗溪李丙燾博士略歴」、『李丙燾博士 華甲紀念論叢』一潮閣【韓国】、1956年。また、「야후! 백과사전」、

界の元老とでも言うべき、彼等であった。第二の世代は、第二次朝鮮教育令以後、朝鮮半島の人々に相対的に広く教育を受ける機会が開かれたことの結果として、生み出された人々であった。代表的な人物としては、1945年から1962年までソウル大学の国史学科にて教鞭を取った金庠基¹⁶や、申奭鎬¹⁷の例を挙げることができる。

しかしながら、1950年代において、真に韓国歴史学界の中心にて活躍した人々は、これらの世代ではなかった。韓国歴史学会が発足したのは、朝鮮戦争最中の1952年。その発起人に名を連ねたのは、韓祐勳¹⁸・金哲煥¹⁹・千寛宇²⁰・全海宗・高柄翊²¹・鄭秉學・閔錫泓²²・安普模・李普珩²³といった人々であった。これらの人々は多くの共通点を有していた。それは彼等の多くが、1940年代に日本留学等を経験したものの、太平洋戦争の勃発により学業を中断することを余儀なくされ、解放後、改めてソウル大学を中心とする大学にて学業を修めた経験を有したことであった。例えば、筆者が明らかにできる限りでも、韓祐勳、高柄翊の両名は、東京帝国大学中退の経歴を有しており、千寛宇は京城帝国大学、閔錫泓も京都帝国大学を中退し、後にソウル大学に転じている。全海宗はソウル大学時代の彼等の同期生に当たっている。この他に、金哲煥は1943年に京都の東寺中学校を卒業し、1944年に朝鮮半島に帰ることを余儀なくされている。李普珩も1924年生まれでソウル大学卒業生である。

これら当初の学会発起人は、1957年まで韓国歴史学会の常任幹事職を独占した。その後1959年、李基白²⁴、吉玄謨、尹武炳が常任幹事に加えられ、1960年には李光麟²⁵が追認されている。表4に見られるように、これらの韓国歴史学会の事実上の創設メンバーたちは、やはり1925年生まれで1971年に代表幹事に就任した李佑成を例外として、1970年代に至るまで、韓国歴史学会の初代会長であった洪以燮が退任後、会長職をも独占した。彼等の内、李光麟は1926年生まれで解放後に延世大学に入学しこれを卒業、李基白²⁶は1924年生まれで早稲田大学に入学した後、1947年ソウル大学を卒業している。西洋史を専攻した1923年生まれの吉玄謨も、閔錫泓等と共にソウル大学を卒業した間柄であった。尹武炳も1924年生まれであり、基本的に同じ世代に属している。

こうして見るならば、1950年代以降の韓国における歴史学研究には一つの明確な特徴があったこと

<http://kr.dic.yahoo.com> (最終確認2008年12月22日)。

¹⁶ 「엠폴스 한국학」、<http://koreandb.kdaq.empass.com/history/people/> (最終確認2008年12月22日)。

¹⁷ 「친일파99인」、<http://bluecabincom.ne.kr/split99/ssh.htm> (最終確認2008年12月22日)。

¹⁸ 1915年生まれであるから、他者より年長である。<http://preview.britannica.co.kr/> (最終確認2009年2月3日)、「야후! 백과사전」、<http://kr.dic.yahoo.com> (最終確認2008年12月22日)、「대한민국 대표인물」、<http://www.lawmarket.co.kr> (最終確認2008年12月22日)。

¹⁹ 「Daum백과사전」、<http://enc.daum.net/dic100/> (最終確認2008年12月22日)。

²⁰ 「야후! 백과사전」、<http://kr.dic.yahoo.com> (最終確認2008年12月22日)、「대한민국 대표인물」、<http://www.lawmarket.co.kr> (最終確認2008年12月22日)、『韓國日報』(オンライン版)【韓国】、2004年10月6日 (最終確認2008年12月22日)。

²¹ 『韓國日報』(オンライン版)【韓国】2004年5月19日、「야후! 백과사전」、<http://kr.dic.yahoo.com> (最終確認2008年12月22日)。

²² 『文化日報』(オンライン版)【韓国】2001年7月23日、최갑수「민석홍의 학문세계」。

²³ 이보형『미국사개설』일조각【韓国】1976年、奥付。

²⁴ 李基白『國史新論』一潮閣、1961年、奥付、また、「대한민국 대표인물」、<http://www.lawmarket.co.kr> (最終確認2008年12月22日)。

²⁵ 『韓國日報』(オンライン版)【韓国】、2006年4月11日。

²⁶ ある論者は、李基白と李丙燾との密接な関係を挙げている。송준희「규원사화는 위서인가?」<http://www.bae-dalguk.com/bbs/> (最終確認2008年12月22日)。

がわかる。それはこの時代の歴史学研究が、日本統治下において高等教育を受けた最後の世代 — より正確には日本において学問を志したものの、総力戦下でこれを中断し、解放後、嘗ての京城帝国大学から改編設置されたソウル大学の卒業生を中心とする人々 — によって率いられた、ということである。

それは考えてみれば特異な状況であった。千寛宇、閔錫泓が等しく1925年生まれであったことに現れているように、彼等の多くは韓国歴史学会発足の時点では、未だ30歳にも達していなかった。背景にあったのは、解放以後の韓国歴史学界における絶対的な人材不足に他ならなかった²⁷。この点について、日本統治期に朝鮮総督府の末端において研究に従事し、同じ時期に日本の朝鮮半島研究における中心的人物となる旗田巍は、「日本の統治政策は朝鮮人の朝鮮史家を生み出す方向を取らなかった」と述べている。だからこそ、日本統治が終わり残された彼等は時に自らの専門の分野を遥かに超え、研究を展開しなければならなかった。

因みに韓国歴史学会の初代会長には、先述のように洪以燮²⁸が迎えられている。洪以燮は1914年生まれで、延禧専門学校を1938年に卒業しているから、本稿で言う、韓国における近代的な歴史研究の第二世代に属する人物である。彼は日本統治期にはソウル基督教青年会学校の教師を務めており、少なくとも表面上は、植民地支配に関わることがなかったという点で、第二世代の他の人物たちと一線を画しているように見える。解放後、その前年に日本語で書かれた『朝鮮科学史』が、日本当局の「植民史観」に明確な叛旗を翻すものと考えられるようになったこともあり、彼はその後、言わば「民族史観」の中心的人物となってゆく。或いはそのこともあり、学会発起人達は洪以燮を会長として担ぎ上げたのかもしれない。

それでは同じ頃の日本の朝鮮史学界はどのような状況にあったのだろうか。この点について見てみることにしよう。

第3章 「内在的発展」論の登場

他方、太平洋戦争以後の日本の朝鮮半島研究に顕著に見られたのは、著しい衰退とも言うべき状況であった。この点について、旗田巍は次のように述べている。少し長いが引用してみよう。

朝鮮という言葉が朝鮮人にとって不愉快極まる感じを與えた時には、朝鮮史を研究する意欲も起きなかったと思う。同時に、このことは若い日本人に対しても朝鮮史研究への熱意を失わせた。しかも朝鮮史研究を阻害した原因は現實の政治の面だけにあったのではなく、學問の内容それ自身の中にもあった。日本人の朝鮮史研究の主力は古代史に注がれ、近代史には乏しかった上に、その古代史研究は文献批判・クロノジー・地名考証を特色とするものであった。(中略)それは歴史学の一つの重要な前提ではあっても、それだ

²⁷ 旗田巍『朝鮮史』岩波書店、1951年、4頁。

²⁸ 원유환「홍이섭 선생의 삶과 역사학」、『실학사상연구』1999年、「야후! 백과사전」、<http://kr.dic.yahoo.com>(最終確認2008年12月22日)等。

けでは多様な人間の歴史は盡され得ない。人間のいない歴史学がつくられたのである。このことが朝鮮史に対する若い世代の関心を削減した。そして日本の敗退によって朝鮮に対する支配が消滅し、朝鮮史研究史研究者は国家の力を得られなくなった。そのためにこれまでの朝鮮研究は一気に沈滞してしまった²⁹。

そして、旗田は、次のように述べることとなる。

いまや朝鮮史の研究は新たな再出発の時期に臨んでいる。従来の成果を汲み取ると同時に、それを乗り越え、新しい朝鮮史を開拓せねばならない。何よりも朝鮮の人間が歩んできた朝鮮人の歴史を研究せねばならない。いま苦難の鉄火にまきこまれている朝鮮人の苦悩を自己の苦悩とすることが朝鮮史研究の起点であると思う³⁰。

このような日本における朝鮮史研究の状況は、1960年代半ばまで続くことになる。1960年代半ばが転換点になった理由として中塚明は、二つの原因を挙げている³¹。一つは、1965年の日韓条約の締結と、その後の日韓両国の政治的癒着が、日本人の朝鮮半島への関心を呼ぶこととなったこと、そして、二つ目に、ベトナム戦争に代表されるような世界史的な民族自決の波の高まりが、朝鮮半島の統一や、韓国の民主化闘争をして、「日本の平和や民主主義との相互連関のもとに考える日本人」の数を増さしめることとなったことである。中塚によればこれらが、「日本における朝鮮史研究盛行の社会的基盤を形作つ」たとされている³²。

朝鮮半島に対する日本人の認識の変化は、朝鮮半島に対する研究のあり方に大きな変化を齎した。即ち、「朝鮮をただ日本をはじめとする国ぐにの侵略の客体と考えるのではなく、朝鮮人の立場から内在的に朝鮮史を分析する研究」が現れることになったのである。即ち、「内在的發展論」の登場である。

中塚はこの点について、このような「内在的發展」論に基づく分析が、この時期から「朝鮮ではもとより、日本でも具体的な研究成果となってあらわれた」と記している³³。このような理解の背景には、当時の日本人が北朝鮮の研究動向に大きな影響を受けていたことが存在する。即ち、再び中塚によれば、北朝鮮では1961年頃から学界全体の関心が朝鮮近代史における資本主義萌芽の問題に向けられるようになり、それは1963年9月の『労働新聞』に掲載された金錫亨等の「ソ連アカデミー編『世界史』の朝鮮関係の叙述における重大な誤りについて」という形で明確にされた。中塚は、この論文により明らかにされた朝鮮史の内在的・自主的發展を明らかにする動きが「日本における朝鮮史研究に直接的な影響をもたらした」と述べている³⁴。何れにせよ、この時期の日本の朝鮮半島研究において、日韓条約締結と北朝鮮における研究状況の展開が、大きな役割を果たしたことは明らかである。

²⁹ 前掲旗田巍。

³⁰ 同上5頁。

³¹ 中塚明「内在的發展論と帝国主義研究」、朝鮮史研究会編『新朝鮮史入門』龍溪書舎、1981年、263頁。

³² この典型的な動きとして現れたのが、旗田巍編『アジア・アフリカ講座 日本と朝鮮 第3巻』勁草書房、1965年である。ここには朝鮮史の動きを、当時のアジア・アフリカの民族運動と結びつけて理解しようとする試みが典型的に現れている。

³³ 前掲中塚263頁。

³⁴ 同上264頁。

同じような動きは、韓国においては「植民地史観の克服」という形で現れた³⁵。例えば、1963年、韓国歴史学会大会での「近世後期」を巡る議論について、千寛宇は次のように述べている。

今日の国史学において、朝鮮後期は最も未開拓な分野である。我々は近代社会といえは大院君以後、封建社会といえは高麗或いはその遙か以前を想起するというのが一つの原因であるが、もう一つの原因は朝鮮王朝を対象にする場合でも、その前期に関しては比較的豊富な研究が行われているのに対し、後期に対しては研究が不可能な部分が多いということである。朝鮮王朝を通じて研究においても、多くは前期の部分は一次史料に依拠しているのに対し、後期部分は二次以下の史料に凡そ頼っている現状である。

しかし、朝鮮後期は国史の展開上、最も重要な研究対象の一つとならなければならない。数千年来蓄積されてきた「旧来」の社会からの脱皮を前後する段階として、また近代化過程を垣間見る段階として、当時の社会、当時の文化には、近代の萌芽があったのか、なかったとするならば、その素地程度はあったのか、前近代的な体制は崩壊していたのか、寧ろ強化に向かっていたのか、問題は山積しているのである³⁶。

「問題は山積しているのである」。注目すべきは、この言葉に典型的に表れているように、千寛宇の「内在的発展論」に関わる言辞に、一種の「躊躇」が見られることであろう。後に、この点は、日韓における一つの違いとなって現れることになる。

ともあれこうして、その背景を異にしつつも、日韓の学界は共に、近代史研究の見直しへと進むことになる。しかしながら、その道程は途中からことなるものとなった。次にその点について、章を変えてみることにしよう。

第4章 韓国における「内在的発展論」

再び韓国の学界を巡る状況を詳しく見てみよう。

既に述べたように、1970年代までの韓国の歴史学界においては、日本統治末期に高等教育を受けた最後の世代が巨大な影響力を有していた。韓祐勳や千寛宇、更には、それらに先立つ洪以燮の一連の研究に明らかなように、この中で彼等は当時で言うところの「近代」或いは、「朝鮮後期」の研究に力を注ぎ、韓国の前近代史において、近代の萌芽が存在することを明らかにしようとした。就中、そこにおいて重視されたのは経済的・階級的発展と、「実学」の研究であった。彼等はこの二つの要素の存在と重要性を立証しようとして努力した。

しかしながら、彼等の研究には、今日の韓国における研究とは異なる点が幾つかあった。この点を例

³⁵ 韓国では「内在的発展論」という言葉は、主として、金容燮の農業経済研究が発表されて以来の、「資本主義の萌芽」論の一形態として用いられている。これに対して、日本では、実学や農民運動等、その他の朝鮮半島内部における「内在的」動きの全てを「内在的発展論」の範疇に含める傾向がある。本誌では「内在的発展論」を後者の意味で用いている。

³⁶ 「回顧と展望」『歴史學報』第5輯、1963年、180頁。

えば、1975年に出版された洪以燮の『韓国近代の性格』³⁷から見てゆくと次のようになる。

第一には、洪以燮は「韓国近代史」を語るに当たり、大院君政権期直前の壬戌民乱からはじめている。この背景には、大院君政権期以前の朝鮮王朝が「封建社会」であり、このような「封建社会」から脱する過程こそが、韓国の「近代」である、という明確な理解が存在する。第二に、洪以燮は、大院君政権期以前の状況を、悲観的に描いている。彼は次のように述べている。

対内的に封建制の政治構造を解体に導く社会的に広範な運動は、1862年の晋州民乱を契機として、全国的な規模に拡大した。この農民達の動きは19世紀後半期をそのまま彩るものであるが、同時にこの脆弱な地盤しか持たない体制のあり方が韓国が近代化を進める際の著しい困難を現していた。このような社会的基盤において韓国の近代化は、外来的な資本主義の力に襲われた。この過渡期において、韓国の自体的な近代化を目指す、一部の「パイオニア」は、韓国近代思想において新たな人間的要素であったものの、その構成条件が複合的であったことは忘れられてはならない³⁸。

注目すべき点は、やはり二つある。第一は、後に韓国近代史において、「近代の萌芽」の重要部分として注目されることになる農民反乱が中途半端な位置づけしか与えられていないことである。即ち、それは封建社会を打ち壊す要素であると同時に、それにより国家を弱体化させ、近代化を困難にさせる要素としても捉えられている。第二に、一部の「パイオニア」、つまり、実学から開化派へと繋がる人々の流れの重要性が強調される一方で、それが飽くまで脆弱であったことが指摘されていることである。

同様のことは、韓国歴史学会の創始者の一人であった、韓祐勳についてはより明確に言うことができる。彼は1961年初版の『李朝後期の社会と思想』の「序」にて次のように述べている。

李朝後期の社会と思想に関する徹底した研究は今日の韓国の現実と関連して考えても、国史学徒の焦眉の急無だと言わなければならない。それは韓国が一日でも早く、近代社会に転換・発展しなければならない時期において、そもそもどのような歴史的・社会的条件がわが国の社会発展を阻害してきたのか、という問題に対する我々の明確で、正しい解答が与えられなければならないからである。即ち、わが国においてどのような封建的遺制が根深くそれを阻んでいるのか、また、どうして市民階層が新たな勢力としてそのまま成長することができなかったのか等々の問題、言葉を変えて言うならば、わが国社会の停滞性乃至後進性の問題は、李朝後期社会に対する徹底した研究なしにはその解明が不可能なのである³⁹。

明らかなことは、これらの解放後の韓国歴史研究をリードした世代が、近代史研究に取り組むにおいて、その「近代の萌芽」以上に、韓国の「近代化を阻害したもの」に関心を向けていた、ということである。そしてよく知られているように、このような韓国近代史に対する理解は、1960年代から70年代に韓国の

³⁷ 因みに、洪以燮は1974年に死去し、本書はその遺稿に基づいて韓国日報社から出版されている。「편집자의 서」、洪以燮『韓国近代史의 性格』韓国日報社【韓国】、1975年。

³⁸ 同上8頁。

³⁹ 韓祐勳『李朝後期の 社會과 思想』乙酉文化社【韓国】、1983年、2頁。

大統領として君臨した、朴正熙の歴史観とも一致していた。朴正熙は自らの論文、「わが民族の過去を反省する」にて次のように朝鮮王朝後期について次のように述べている。

しかし、李朝後期に入って近代化の立役者となる商工業者、第三階級的な平民層が①伝統的身分制に執着し、②官僚制の強い残滓のため民間商工業に対する意欲がすくなくなかったことにくわえ、③中産階級へと常民、賤民を育成すべき国内産業、科学技術、経営などが未熟ないし皆無であったし、④加えて胎動しつつあった官僚的資本主義も、強力な外国植民地経済の侵略の前に水泡の如く消え去って、結局、健全な台頭、成長をみることはできなかった⁴⁰。

こうして韓国の近代史研究は、一つの矛盾に直面する。実学や「資本主義の萌芽」に関する研究、つまり、韓国の「内在的発展」に関わる研究は進んだ。しかしながら彼等は、同時に「内在的発展」を阻むものにも着目し、「内在的発展」の萌芽が飽く迄萌芽の段階に留まり、近代化に十分な段階にまで進んではいなかったことを強調することになるのである。

勿論、このような彼等の研究の限界を指摘することは容易であろう。しかしながら、注意しなければならぬことは、1960年代から70年代の韓国においては、深刻な貧困と従属が厳然として存在していたということである。その中で、彼等が過剰に「薔薇色の過去」を描くことができなかつたことは、寧ろ、当然であったと言ふべきかもしれなかつた。

しかしながら、このような状況は次第に変化してゆくこととなった。指摘しておくべきは、韓国における近代史研究者の世代交代と研究量の増加である。事実、1979年に出版された『歴史学報』第84号にて、金敬泰はこの時期に「研究人口の底辺拡大と併せて新たなる問題提起と研究対象の拡大等の着実な進展」が見られた、と記している⁴¹。この中で金敬泰はその「進展」を示す代表的著作として、慎鏞廈の『独立協会研究』に言及している。よく知られているように慎鏞廈はこの著作において独立協会を、「既存の政府制度・官僚制度・教育制度・産業制度・社会慣習と価値観等の根本的構造変革を主張し、社会的行動者としての個人の地位と役割の配分構造を根本的に変革するように主張した」として持上げ、次のように結論付けた。

独立協会の社会思想に見ることができるのは、このような近代化思想は、体制外部からの列強の圧力が極めて巨大でなかつたなら、韓国人が自主的に近代化を達成し、彼等の民族主義と民主主義の諸目標を実現することができた、ということを表していると解釈できるということである⁴²。

このような韓国歴史学界における世代交代と研究量の増大は、1984年頃にはより明確な形となった。1984年発行の『歴史学報』はこの点について明確に触れ、1979年から1983年における新たな著作に

⁴⁰ 朴正熙「わが民族の過去を反省する」、『朴正熙選集 Ⅰ』鹿島研究所出版会、1970年、64頁。

⁴¹ 「回顧と展望」『歴史学報』第84輯、1979年、82-83頁。但し、興味深いのは、このような慎鏞廈の著作に、金敬泰が「研究対象に過度の愛着を持ちすぎている」という批判を行っていることである。同83頁。

⁴² 慎鏞廈『独立協会研究』一潮閣【韓国】、1993年、667頁。

について列挙した上で、その多くが30代から40代の「新しい世代」の研究者によって書かれた博士論文であることを指摘している。

しかし、このような研究に対しては、批判もあった。それまで韓国の歴史学界をリードしてきた一人である李基白は、彼等「新しい世代」の研究について、次のように批判的に述べている。

我が韓国史学は近代史学として成長する過程で、民族的な受難期を経験した。故に志士的な気風が強い反面、実証的な学問としては弱点を有している。更に言うならば、科学的な性格が弱いといえることができる。
(中略)そして彼等は自己の名利の為に真理を犠牲にしているようにさえ見受けられるのである⁴³。

だが、このような「古い世代」の批判⁴⁴にも拘らず、韓国近代史研究は、新しい方向へと導かれていった。その一つの表れが、「近代」の開始時期の変化、或いは「近代」そのものの再構成である。例えば、『歴史学報』は、1979年までは、その「回顧と展望」において、「近代」という項目を置いていた。しかし、この項目は1984年には、「最近世」と改められることになる。背景にあったのは、本格化した「民族史観」と「植民主義史観」の対立であった。この点について、李基白は次のように述べる。

近代民族主義史観に対する強い関心とも関連するものと思われるが、今日、流行のように使われる「民族史観」という言葉は、その概念が極めて曖昧模糊としたものであり、学問的に再検討の余地がある。多くの場合、民族史観という言葉は、植民主義史観と対立する用語として使用され、一つの善概念として使われている。しかし、民族史観は韓国民族史観と同じ意味であり、従ってこれは韓国史を王朝中心に考察する王朝史観に対して民族を中心に見なければならぬ、という意味で用いられなければならない⁴⁵。

結局、「古い世代」の代表者としての李基白が批判しているのは次のようなことであった。最近、「新しい世代」により、「新しい研究」が多く出ていることは望ましい。しかしながら、彼等の研究は、時に研究対象への過度な思い入れや、その背景に存在する過剰価値観の表出が見受けられ、それ故、何よりも史料実証主義的であるべき、歴史研究から逸脱している点が多くある。我々は、その点をもう一度、再点検しなければならないのだ、と。「近代」とは何であり、どのようにそれを議論しなければならないのか。韓国の歴史学は一つの交差点に差し掛かっていた。

そして、このような中起るのが、「近代の拡大」とでも言うべき現象である。例えば、我々はその代表的な著作として、1984年に初版が出版された姜万吉の『韓国近代史』を挙げることができる。姜万吉はこの書籍の目的について、序文で明確に述べている。

第二に、史実を忠実に叙述した歴史書よりも、史実を解釈する努力がより込められた歴史書にしようとした。この場合歴史学が忌避する「主観性」が多く入るおそれがあるが、それを十分に意識しながら、その主観性

⁴³ 李基白「回顧와 展望 (総説)」、『歴史學報』第104輯、1984年、180-181頁。

⁴⁴ 同様の批判は、やはり代表的な「古い世代」の研究者である李元淳からもなされている。이원순「서평 : 신용하(著) 독립협회연구」『한국학보』1976年、212頁。

⁴⁵ 前掲李基白175頁。

が歴史を見るという独自の目のそれなりの特徴として生まれ変わることを願った⁴⁶。

それでは、姜万吉はどのような「主観性」に基づいて歴史を書こうとしたのであろうか。彼は同じ書籍の日本語版で次のように述べている。

17世紀から19世紀前半期までに及ぶ、門戸開放以前の李朝社会の政治・経済・社会・思想面の変化と発展が、19世紀後半期に押し寄せる日本を始めとする外勢の侵略を阻止できる条件を作り出すことはできなかったけれども、それ自体が一定の軌道に沿って法則的發展を続けていたことが究明されている。この本の第一部はそれを総合し整理したもので、特に日本の読者の門戸開放以前の李朝社会に対する理解を高めるのに役立つことを願ってやまない⁴⁷。

こうして驚くなかれ、姜万吉は、自らの韓国の近代史を、従来朝鮮王朝後期とされていた、一七世紀まで拡大することになる。姜万吉は1933年、慎鏞廈は1937年生まれ。丁度、李基白が批判した1979年前後に30代から40代であった「新しい世代」に属している。こうして彼等は、従前の韓国研究の枠組みを打ち壊していった。結局、打ち壊されたのは二つであった。慎鏞廈は、それまでの韓国近代史研究の大きな壁になっていた、韓国近代に対する否定的な見方を打ち壊した。以後、韓国においては、「仮に列強による侵略がなければ」、韓国においても自生的な發展が可能であった、という見方が支配的になることになる。

他方、姜万吉が打ち壊したのは、それまでの「近代」の枠組みそのものであった。「古い世代」は、近代とは究極的にはウェスタンインパクトにより始められるものであり、それ以前のもは、「萌芽」や「前提条件」に過ぎないと考えた。しかし、姜万吉においては最早、嘗ては「萌芽」や「前提条件」に過ぎないと看做されたもの、それ自体が、「近代」であると看做されている。こうして、韓国史における「近代」の枠組みは大きく拡張された。

それでは、このような状況は、韓国の教科書にはどのように反映されたのだろうか。次にその点について見てみることにしよう。

第5章 韓国教科書を巡るイデオロギー的状況の変化と1982年「教科書波動」

前章で見たように、韓国における「民族史観」的な歴史観の台頭は、それまでの韓国歴史学会を支えてきた重鎮研究者に対する批判として現れた。そしてこのような韓国における状況は、主として二つの形で、これら重鎮研究者達の影響力失墜となって現れた。

第一の動きは、この時、台頭しつつあった若手研究者達自身による動きと圧力であった。その動きの

⁴⁶ 姜万吉『朝鮮近代史』小川晴久訳、高麗書林、1986年、2頁。

⁴⁷ 同上4頁。

中心となったのが、前章でも取り上げた姜万吉であった。姜万吉は既に1976年の早い段階において、「国史学における現在性の不在」、という評論を執筆し、次のように述べている。

一世紀近い我が国の近代史学の歴史を振り返り、その現在の位置を確認してみれば、たくさん問題点があることであろう。とりわけ、そこにおける現在性の不在が最も大きな弱点であると指摘され、反省しなければならないのではないだろうか。ある時代のある民族の歴史学がその民族が直面する現在の要求と連関するところなく、過去の事実のみを研究対象とし、近時代対する研究と評価・批判が忌避されているとするならば、歴史学は学問としての責任を全うしていないと言わなければならない⁴⁸。

このような姜万吉の文章から明らかになることは、彼等による「民族史観」的な歴史研究が、当時の時代状況と密接な関係を持っていた、ということであろう。そして、当然のことながら、このような考えの下、姜万吉は、韓国における歴史教育についても、苦言を呈することとなる。同じ文章で、彼は次のように述べている。

実証史学の場合、歴史学界は研究活動にのみ従事し、歴史教育は政策当局に一任する他なく、また、その方法のみが研究活動が保証される為に必要な道であるとされてきた⁴⁹。

注目すべきは、姜万吉がこのような韓国歴史学界の状況を、日本統治時代の遺産であると看做していることであろう。即ち、姜万吉は次のように主張する。日本統治時代には、朝鮮人研究者達は、歴史教育の現場から排除されてきた。結果として、何時の間にか、韓国の歴史学界には、研究と教育を分離して考える習慣が生まれてしまった、と。日本統治期の問題を借りながら、姜万吉はその残址を引きずる当時の歴史学界と、朴正熙政権末期の教育行政に対する批判を展開しているのである。

しかしながら、このような状況は、これだけでは韓国における歴史教育内容の転換には繋がらなかった。何故なら、上の姜万吉の文章に典型的に表れているように、当時の「民族史観」論者達の多くは、後の民主化運動に繋がるような「進歩」陣営の系列に属しており、彼等だけの運動では、朴正熙政権から全斗煥政権へと繋がる「保守」勢力が政権主流を占める当時の時代状況において、韓国の政権内部に影響力を発揮するには不十分であったからである。

このような意味において、当時の韓国における教科書論争に決定的な役割を果たしたのが、これら「進歩」勢力の批判と平行して進められた、「保守」勢力内部からの批判、より具体的には、李承晩政権期の初代文教科長官をも務めた安浩相等、在野の保守系歴史学者達の動きであった⁵⁰。

興味深いことに、彼等の一連の動きが開始されたのは、奇しくも先の姜万吉の評論が発表されたの

⁴⁸ 강만길「평론 : 국사학의 현재성부재문제」、『한국학보』1976年、132-133頁。

⁴⁹ 同141頁。

⁵⁰ 以下の部分については、次の著作、論文に多くを拠っている。윤종영「국사 교과서 파동」혜안【韓国】、1999年、同「국사 교과서 파동(상)」、『실학사상연구』5・6号、1995年、同「국사 교과서 파동(하)」、『실학사상연구』7号。また、坂井俊樹『現代韓国における歴史教育の成立と葛藤』、御茶の水書房、2003年に詳しい。

と同じ年、1976年のことであった。彼等は、この年から自らの発行する雑誌を基盤として、既存の国史学研究者達を、「植民地主義史観論者」であり、「民族反逆者」であるとするキャンペーンを開始した。就中、そこにおける具体的な標的となったのは、李丙燾・申奭鎬といった人物であった。安浩相等は彼等が日本統治期において、朝鮮史編修会に参加した事実を取り上げ、彼等によって形成された当時の韓国の歴史学会の主要人脈を、これら「親日派」の流れを引くものとして猛攻撃したのである⁵¹。

このような安浩相等の動きは、1978年には国史教科書の内容の是正を求める建議書となって現れる。建議書は大統領、國務総理、文教科長官に提出され、ここに安浩相等の動きは、具体的な政治的要望となって現れた。

とはいえ、当時の安浩相等の国史教科書改善提案は、主として古代史分野に向けられたものであった。即ち、彼等は以下のような八つの既存の国定教科書に対する批判、或いは修正提案を行った⁵²。

1. 古朝鮮の領土は、東北側は海に面しており、北側は黒竜江に達し、西南側は今の北京までである。
2. [現行の教科書では]檀君王以後の1200年の歴史が削除されている。
3. [現行の教科書では]檀君を神話的存在として否定している。
4. [現行の教科書では]燕人衛満を古朝鮮の創建者としている。
5. 衛満朝鮮の首都たる王儉城は今の山海関付近にあった。
6. 楽浪郡は中国の北京地方にあった。
7. 百済は約400年間中国の中南部を統治した。
8. 新羅統一後68年間の領土は、吉林から北京までであった。

この一見、本稿が扱う「内在的發展論」に関わる部分とは無関係な古代史に関わる彼等の要求は、実際には古代史分野のみならず、近代史分野においても、大きな影響を与え得るものだった。何故なら、第一に彼等の「提案」は、これまで韓国歴史学会を率いてきた人物達に対する全面的な異議表明であり、「若い世代」の台頭により影響力を喪失しつつあった韓国歴史学界の重鎮達に、新たな対応を強いるものであったからである。そして、第二に、これらの「提案」が歴史学を専門とする研究者による、慎重な資料批判とそれに伴う、実証的な研究に基づくものであったよりは、寧ろ、当時の民族主義的なイデオロギー環境をバックにした、『山海経』や『満州源流考』といった極めて限られた資料のみに依拠した、それまでの考古学的な成果を無視した、恣意的な解釈に依拠するものであったことである。それは明らかに「古い世代」が重視した「実証的な学問」そのものに対する挑戦であった。第三に、この主張が、本稿がこれまで注目してきた、民衆史観よりで、「進歩」的な学者達によるものではなく、どちらかといえば「保守的」で、民族主義的な志向の強い、民間の研究者達によるものであったことである。これにより、それまで韓国の歴史学界において中枢を占めてきた人々は、「進歩」的な陣営からのみならず、「保守」的な人々からも攻撃を受けることになったのである。

⁵¹ 윤중영「국사 교과서 파동(상)」368頁。

⁵² 同上。

当然のことながら、これまで韓国の歴史学界を率いてきた人々、就中、国定教科書の執筆や編修に当たってきた人々は、このような安浩相等の主張に対して、実証的な観点から激しい反駁を行った。にも拘らず、彼等にとって不幸であったのは、1980年になって全斗煥等、新軍部が政権を掌握する頃になると、安浩相等の主張が具体的な要求として、教育行政に反映される機会を有して行ったことだった。

即ち、1980年、韓国の文教部は新たな教育課程改正に着手し、これに合わせる形で、国史教科書開発機関として国史編纂委員会を立ち上げた。このような状況を見た安浩相等は、これを自らの主張を教科書内容に反映する絶好の機会として、利用することを試みる。

安浩相等は、あらゆる方面に圧力をかけると共に、自らの主張を実際の教育課程に反映させるべく国会に請願した。そして、この請願は、新与党である民主正義党の有力議員である権正達等18人の支持を受け、彼等による共同提議の形で「国史教科書内容是正要求に関する請願」という名で、国会の文教広報委員会で正式に取り上げられた。請願によれば、現行の小中高等学校の各教科書は日本統治期の植民地史観を色濃く残す形で、歴史を歪曲しており、これを直ちに是正することが求められていた。

同年11月26日、27日に開かれた公聴会の内容については、これまで多くの先学が明らかにしてきたことであり、本稿ではその議論の詳しく触れる必要はなかろう⁵³。しかしながら、明らかなことは、こうしてこの時期まで、韓国の歴史学界を率いてきた人々の影響力が大きく失墜していったことであろう。直接的な因果関係こそ明らかではないが、1978年と1982年の国定教科書執筆陣と内容の変化が現れた原因の一つがあることは容易に想像できる。

それではこのような状況は、韓国の教科書にどのような影響を与えて行ったのだろうか。

第6章 韓国教科書に見る「近代」の拡大

韓国の歴史学界において「古い世代」と「新しい世代」の論争が活発化したのは、1970年代後半以後のことであった。そこでここでは、この時期から1990年頃までの教科書の変化について、高等学校『国史』教科書の近代史における叙述を中心に見て行くことにしよう。

まず、1979年の教科書において明らかなのは、この教科書が近代の始まりを大院君政権においている、ということである。この教科書には五つの章があり、それぞれ第1章「古代社会」、第2章「高麗社会」、第3章「朝鮮社会」、第4章「近代社会」、第5章「現代社会」という表題が設けられていた。「近代社会」の「単元概要」は次のように述べている。

実学の発展が近代文化の成長に連結されずにいる間に、朝鮮社会は開港を迎えた。以後、帝国主義勢力に能動的に対処することができず、遂には清日と露日間の帝国主義戦争の結果として、大韓帝国は崩壊

⁵³ 詳しくは註51に提示した各文献を参照のこと。

し、植民地支配を迎えることとなった。

しかし19世紀における、民族的覚醒は開化、自強と自主、革新の近代意識を高潮させ、民族主義を成立させ、20世紀初頭の抗日運動の思想的源泉となり、これにより植民地支配下の民族独立運動の方向が決定された⁵⁴。

注目すべき点は幾つかある。第一にここで「実学の発展が近代文化の成長に連結され」なかったことが冒頭で明言されていることである。そこには近代の萌芽としての実学は存在したものの、それは近代には直接生かされなかったという認識が示されている。

第二に注目すべきは、「民族的覚醒」がこの時期以降に齎された、とされていることである。それは逆に言えば、韓国の民族主義が、この時点では明確な形で成立していなかったと考えられていることを意味している。この教科書において、「近代」に対するこのような見方がとられたことは当然であった。何故なら、そこでは、これに先立つ朝鮮後期について、次のようにまとめられていたからである。

このような産業経済構造の変化は階層分化を促進させると同時に、身分移動を活発化させた。しかし、両班門閥の政治的支配権が強力な状況下において、身分移動には一定な限界があり、社会的陣痛は更に大きなものとなることとなった⁵⁵。

そして、この教科書は「朝鮮後期の社会変動」に関わる「研究課題」の一つとして、「朝鮮後期に新しい社会勢力が成長したにも拘らず、新たな社会秩序が形成されなかった理由は何か？」という項目を置いている⁵⁶。結果、この教科書では、大院君政権の以前と以後の断絶が強調される形となっている。

しかしながら、このような記述は、続く1982年に出された教科書では劇的に変ることになる。この始めて上下二巻に分けて発行された教科書において注目すべきは、それまで王朝名を付されていた各章の名称が全面的に改められたことである。そこでは上巻の各章は、第1章「古代社会の発展」、第2章「中世社会の発展」、同じく下巻の各章は、第3章「近代社会の胎動」、第4章「近代社会の成長」、第5章「現代社会の発達」となっている。章の表題からも明らかのように、そこでは韓国社会の「発展」が強調された形となっており、我々はその「内在的发展論」の影響を強く見ることができる。

そして本稿において何よりも注目すべきは、朝鮮後期を扱う部分に「近代」の名称が被せられたことであろう。この結果、朝鮮後期と開港以後の連続性が強く意識されることとなっている。事実、第3章第1節「朝鮮後期の社会変動と対外関係」には次のように明確に「内在的发展」が記されている。

一方、国家的努力と社会変化が連結され、産業が大きく発展した。農業においても新しい営農技術が開発され、商工業においても、前期と異なり、自由商工業が大きく発展した。このような動きは近代社会としての内在的成長を意味する⁵⁷。

⁵⁴ 『고등학교 국사』교육부, 1981年, 223頁。

⁵⁵ 同175頁。

⁵⁶ 同上。

⁵⁷ 『고등학교 국사 (하)』교육부, 1983年, 3頁。

だが、この教科書には、矛盾も存在した。それは1979年版の教科書と比べて、朝鮮後期の「内在的発展」が強調される一方で、先に引用した、1979年版教科書第4章の「概要」は、1982年版教科書にもほぼそのままの形で残されることとなったからである。この矛盾をそのまま示すような形で、第4章第1節「民族の覚醒と近代文化の受容」は、その「概要」で次のように述べている。

興宣大院君が政権から退き、開港がなされた。こうしてわが国は長い儒教的伝統社会から脱し、新しい近代社会への発展が加速化された。開港を前後し、東学思想、開化思想、衛正斥邪思想が成長し、これらの思想が覇を競う中で、政界は混迷し、混乱を極める中、日本の勢力が武力を背景に侵略の野心を見せることになる。しかし、このような中でも我が民族の近代化の為の努力は継続された⁵⁸。

ここに存在していたのは、韓国の「内在的発展」を強調する一方で、韓国が列強、就中、日本に侵略されていくという事実を描写しなければならないという、矛盾であった。韓国に十分な「内在的発展」の要素があったなら、韓国も日本或いは他の国同様、近代化に成功し、外敵の排除に成功していなければならない。だからこそ、最初に明確に「内在的発展」を強調した1982年の教科書は、朝鮮後期部分と開港以後部分の記述で矛盾を生じることになったのである。

1982年版の教科書は1987年の民主化後もそのまま使用されることとなり、次の改定は1990年のことになった。この教科書では、『国史』教科書上下二巻の章立てが分離され、下巻は、第1章「近代社会の胎動」、第2章「近代社会の発展」、第3章「民族の独立運動」、第4章「現代社会の展開」となり、日本統治期の民族運動に新たに章が与えられることになった。

本稿において、この教科書で最初に注目すべきことは、第1章第1節に「近代社会の志向」という新たな節が設けられて、ここで「近代」そのものの定義が行われていることである。少し長いがそのまま引用してみよう。

農民の意識が形成され、彼等の力量が増大し、朝鮮後期には政治、経済、社会、文化、のあらゆる部門において大きな変動が起こった。それは確実に新たな時代の萌芽であり、近代社会を志向する動きであった。

近代社会の意味を具体的に示すなら、政治的には国民の参政権が前提となる民主政治が具現される社会のことである。そして民主政治が実現されるためには個人の権利が伸張し、国民各自が共同体構成員の一員として自身の役割を忠実に履行しなければならない。

社会的には社会各階層が平等な社会を意味する。平等社会の出現とは、先立つ社会体制を崩壊させ、被支配層が束縛から解放され、自由な人間となることを言う。従って近代社会とは世襲的で閉鎖的な権威主義を拒否し、思想と行動の自由が保障される社会のことである。

経済的には、資本主義社会の成立を意味する。即ち、産業活動が多様化し、活発になり、誰もが自由に

⁵⁸ 同61頁。

生産活動に参与し、豊富な資本力や専門的な経営方式によって生産力の増大が追求される社会を言う。

思想的には科学的で論理的な思考を基礎に、合理化の追求を意味する。即ち、絶対的価値体系による不合理な旧秩序から人間を解放し、個人の尊厳性と個人的経験を尊重する社会である。

このような近代社会では、民主化、産業化、合理化、科学化等が要求される。朝鮮後期の社会においてもこのような傾向が徐々に現れ、近代社会への移行が準備されていたのである⁵⁹。

それでは1990年版教科書は、朝鮮後期と開港以後の関係については、どのように記述したのであるか。第2章「概要」はこの点について、次のように述べている。

朝鮮社会は内側から育ち始めた近代的な要素が十分に発達できないまま、帝国主義列強に対する開港を迎えた。これより列強の侵略が開始され、清日、露日戦争を挑発した日帝により大韓帝国は崩壊し、日帝の植民地支配下に入ることとなった。

しかし、我が民族は帝国主義列強の侵略に対抗する衛正斥邪思想、東学農民運動、抗日義兵戦争等を展開し、一方で甲申政変、甲午改革、独立協会運動、愛国啓蒙運動等を通じ、近代国家樹立の為に努力した。

経済面では開港以後、列強の経済的侵奪に対抗し、近代的経済建設の為に努力が継続され、社会面では両班中心の身分制度が廃止され、近代意識も普遍化されていった。また、科学技術と文明施設が受容され、教育運動と国学運動、文芸活動と宗教活動も、近代的、民族主義的性格を帯び展開されていった⁶⁰。

重要な変化が、二つある。一つは朝鮮後期と開港以後の連続性が以前より明確に示されるようになったこと、もう一つは、東学農民運動等、それまでは明確な位置づけを与えられず、また、1979年度版教科書においては、否定的な意味合いさえ付与されていた事象に、強い積極的な意味が持たされたことである。

このような1979年版教科書から、1982年版教科書、更には1990年版教科書における変化の背景にあったのは、教科書の研究、執筆に当たった人々の世代交代であったろう。例えば、1979年教科書においては、その巻末に示された「研究陣」の中に、高柄翊、李光麟、李基白、全海宗、韓祐勛といった、韓国歴史学会草創期のメンバーに加え、韓国史研究第一世代の李丙燾や、第二世代の申奭鎬の名を見ることができる。しかし、1982年の教科書では、李丙燾や申奭鎬と併せて、李基白や韓祐勛の名が消えている。そして、1990年版教科書においては、彼等の名前は全員がなくなっている。

そして、このような韓国教科書の変化は、民族主義政策を押し進める、当時の全斗煥政権の方針にも合致していた。全斗煥政権は政権発足直後の日本政府への60億ドルの巨額に及ぶ資金要請や、82年の教科書問題や竹島問題等、政権発足直後から日本との歴史問題について、積極的な発言を行っていった。周知のように全斗煥政権は、自らの正統性の欠如を補う為、この時期、積極的に民族主義を動員した。このような中、本来は性格を異にする韓国歴史学界の新たな風潮は、意図せざる結果と

⁵⁹ 『고등학교 국사 (하)』교육부, 1992年、9-10頁。

⁶⁰ 同70頁。

して、韓国の教科書に反映され、その内容を大きく変えさせることになったのである。

こうして韓国の歴史教科書は、韓国歴史学界の趨勢と、韓国社会のイデオロギー的状况の変化を反映する形でそのあり方を変えて行った。しかしながら、同じ頃、日本の朝鮮史学界では、全く異なる現象が起こっていた。次にその点について見てみることにしよう。

第7章 日本における「内在的發展論」

既に述べたように、日本において、朝鮮半島の「内在的發展」が注目されるようになった契機は、二つあった。一つは、日韓条約による韓国に対する関心の高まり、二つ目は、ベトナム戦争反対運動と直結したアジア諸国との連帯の動きであった。このような日本国内の動きは、それが北朝鮮における研究動向とも相まって、日本における「内在的發展論」の隆盛を齎した。

このような日本における朝鮮半島に関わる「内在的發展論」研究には、一韓国同様、二つの柱があった。一つは思想面において近代の萌芽を見出さんとする実学研究、そして、二つ目は、経済面において朝鮮半島において資本主義發展の萌芽を探そうとする研究であった。前者の代表的な研究者としては、姜在彦を挙げることができる。姜在彦は、北朝鮮における研究成果を巧みに吸収しつつ、実学研究の大きな流れを生み出していった。

他方、経済面において、この時期の研究を主導したのは梶村秀樹であった。梶村はその主著『朝鮮における資本主義の形成と展開』の冒頭において次のように明確に述べている。

本書は朝鮮における資本主義の内在的な形成と展開を、朝鮮近代史の総過程をつらぬいている一筋の赤い糸として体系的に把握し、ひいてはそれが今日南朝鮮において直面している問題状況に歴史的パースペクティブを与えることを目的とする経済史的論文集である。それも平板に一般的な鳥瞰図を描くのではなく、各段階ごとに特定の産業部門を選んで、そこでの朝鮮ブルジョアジーの軌跡を具体的に詳述する方法をとる⁶¹。

同様の問題意識を姜在彦は次のように述べる。

ここで我々が確認しておかなければならないことは、きわめて常識的かつ基本的なことであるが、朝鮮近代史はまさに朝鮮史の一断代史であって、近代日本の対朝鮮関係史に解消するとか、朝鮮をめぐる列強角逐史に解消することのできない自足的發展の歴史であるということである。したがって近代朝鮮の正しい歴史像を把握するためには、確固たる民族的伝統をふまえた朝鮮人民の歴史的営み、そのなかに歴史發展の法則が貫徹するところの歴史主体を内側からみることが基本であり、そのうえに立って朝鮮と日本および諸列強との国際関係を考察しなければならないということである⁶²。

⁶¹ 梶村秀樹『朝鮮における資本主義の形成と展開』龍溪書舎、1977年、3頁。

⁶² 姜在彦『朝鮮近代史研究』日本評論社、1970年、i頁。

しかしながら、ここで興味深いことが一つあった。韓国においては、研究の転換点は1970年代末にあり、この時点を境に、「内在的発展論」は飛躍的に発展、或いは拡大解釈されてゆくこととなった。しかしながら、同様の事態は、日本においては起らなかった。姜万吉の『朝鮮近代史』が一七世紀から「近代史」を書き起こしているのとは対照的に、梶村の著作は、その第一章を江華島条約後においている。同様のことは、姜在彦についてもいうことができる。姜在彦は慎鏞廈同様、独立協会についても触れはしてはいるが、その地位は彼の研究の中心となっている「急進開化派」と比べると低いものとなっている。

それでは、日本における朝鮮半島に関わる「内在的発展論」研究は、どうして韓国におけるような「ブレイクスルー」を引き起こすことがなかったのだろうか。この理由の一つとして、並木真人はその論文「戦後日本における朝鮮近代史研究の現段階」にて、梶村の「内在的発展論」の思想的後継者である吉野誠の一連の研究を引用しながら、次のように述べている。

吉野は、その際幕末から明治期の日本における朝鮮観のいくつかの潮流の分析を通じて、それが脱亜主義であれ、アジア主義であれ、どれをとっても基本的には西洋文明至上主義、すなわち近代志向主義のたちばからのものであったことを批判することに力点を置いている。(中略)ただし、吉野が視座の転換を図りつつも、「内在的発展論」の原理的な性格をどのように把握しているかは疑問である。吉野の主張は「内在的発展論」の深化・批判における視覚に関する提起であって、その全面的な克服を明言してはいない。しかしながら、少なくとも「戦後歴史学」の一環としての「内在的発展論」にとって、「負性」であるところの「アジア性」を変革・発展の契機として把握するということは、自壊作用として機能するものに他ならない⁶³。

並木によれば、問題点は次の部分にあった。日本における「内在的発展論」の特色は、それが一つには北朝鮮の議論に触発されて開始され、併せてベトナム戦争の展開と共に、「アジアとの連帯」というキャッチフレーズと共に展開されたことであった。しかし、「内在的発展論」とは、究極的には、当該 — この場合は朝鮮半島 — 社会に西洋的近代化への萌芽を見出さんとするものであり、強い「近代志向主義」的性格を有するものである。にも拘らず、この議論と同時に、「アジアとの連帯」を叫び、西洋近代とは異なる「アジア性」に着目することには、明確な論理的な矛盾が存在したのである。

そして、このような状況は、更に二つの変化に晒されることになる⁶⁴。第一は、1980年代におけるNIEsの一つとしての韓国経済の台頭である。このような新しい状況は、日本の朝鮮半島研究に二つの新たな潮流を齎した。一つの潮流の中心となったのは、中村哲等のグループ⁶⁵であった。中村は韓国経済の発展を、1930年代における植民地工業化を起点として理解する立場を取り、その延長線上に韓国の経済発展を位置づけようと試みた。後に、この立場は堀和生⁶⁶等、経済史学者の研究により発展させら

⁶³ 並木真人「戦後日本における朝鮮近代史研究の現段階」、『歴史評論』1990年6月号、23頁。

⁶⁴ 以下の点については拙稿『『地域研究』と『外国研究』としての『日本における』朝鮮／韓国研究』、『国際協力論集』(神戸大学大学院国際協力研究科)第15巻第2号、2007年11月をも参照のこと。

⁶⁵ 比較的早期のものとして、中村哲『朝鮮近代の歴史像』日本評論社、1988年。

⁶⁶ 代表作として、堀和生『朝鮮工業化の史的分析』有斐閣、1995年。

れてゆくことになる。

二つ目の潮流は、アメリカのステファン・ハガード等の研究に刺激された、政治経済学的な研究の蓄積である。周知のように、ハガードは韓国の経済成長を、日本統治期から引き継がれた韓国独特の金融システムと、その結果としての「強い国家」、そして、その「強い国家」による効率的な外資利用から説明しようと試みた⁶⁷。韓国の経済成長が、日本統治期に淵源を持つ権威主義的な「強い国家」により導かれたとする研究の進展は、結果として、説明変数としての韓国における「内在的発展」の重要性を弱める働きを果たすことになる。このような研究は、1990年代に入ると、大西裕⁶⁸や木宮正史⁶⁹等、政治学者等の研究に引き継がれることになる。

第二の変化は、1980年代以降急速に進んだ、朝鮮史研究者の世代交代である。日本における朝鮮近代史研究者の世代交代は、通常次のように理解される。最初に、韓国同様、或いはそれより早い時期に、朝鮮総督府による植民地支配の需要により生み出された、第一世代の研究者群が存在した。田保橋潔、田川孝三、四方博等はその典型的な研究者であった。彼等は朝鮮総督府やその他の機関が所蔵する内部資料を豊富に用いることのできる立場にあり、朝鮮近代史を言わばインサイダーとして、同時代的に研究した。これに対して、第二次世界大戦後にこれらの研究を批判する形で登場した第二世代の研究者が存在した。日本統治期にまたがる経歴を持つ旗田巍はその代表走者であり、これに梶村秀樹や姜在彦をこの世代に属する人物として挙げるができる。既に述べたように、彼等は北朝鮮の研究に触発された「内在的発展論」から大きな影響を受けており、従来の植民地史観の訂正に努めることとなった。

第二世代の朝鮮近代史研究者のもう一つの特徴は、その絶対数が極めて少なく、広範囲な領域をカバーすることが多かったことである。その結果、彼等の研究はややもすれば、イデオロギーや「主張」が明確である一方で、その実証部分に問題を抱えていることが多かった。しかし、このような状況は、日本においても1980年代になると変ることとなる。この時期、日本の朝鮮史研究者の数は急速に増加し、彼等は従来の研究に実証的な立場から大きく批判を加えることになったからである。このような言わば日本における朝鮮近代史研究、第三世代の台頭を『朝鮮史研究会論文集』に掲載された論文を通じて見るならば、その代表的な人物と言える、並木真人と堀和生は1983年、原田環は1984年に始めてその論文が掲載されている⁷⁰。

重要なのは、同じ時期における「新しい世代」の「古い世代」に対する批判が、韓国においては、「内在的発展論」の不徹底さに向けられたのに対し、日本においては、寧ろ、その限界性に向けられたことである。このような傾向は、新たに欧米の社会科学的研究やそのディシプリンから影響を受けた、大西裕や木宮正史のような第四世代の研究に引き継がれた。そこでは、「内在的発展論」は過度にイデオロギー的色彩を帯びたものとして、簡単に切り捨てられるようなものになっている。

⁶⁷ Stephan Haggard, *Pathways from the periphery: the politics of growth in the newly industrializing countries*, Ithaca, N.Y.: Cornell University Press, 1990.

⁶⁸ 例えば、大西裕「韓国官僚制と経済成長—輸出指向工業化の新たな説明」、『法学論叢』130(1)、1991年、131(4)、1992年。

⁶⁹ 例えば、木宮正史「韓国における内包的工業化戦略の挫折」『法学志林』91(3)、1994年。

⁷⁰ 朝鮮史研究会編『朝鮮史研究会論文集：別冊[総目次・執筆者索引]』緑蔭書房、1994年、15頁。

事実、筆者も、1992年に公表した自らの最初の公表論文で次のように述べたことがある。未熟な文章で恐縮であるが、敢えてここで挙げてみることにしたい。

しかし、マイナス要因を「外部」に設定するそのようなやり方では、その結果得られる朝鮮像は、極めて非主体的なものとならざるを得まい。真に「内在的」という名に値するためには、「発展」同様、朝鮮の「停滞」をも、内在的に説明する必要がある。そのために朝鮮における「近代」の意味が、もう一度、根本的に考察しなおされる必要がある⁷¹。

こうして、1980年代を大きな境にして、日韓両国は異なる朝鮮近代史像を作り上げて行くことになる。そこに大きな歴史観の対立が生じることは、言わば当然の結果というべきであった

第8章 日本の教科書に見る「内在的發展論」

次に、韓国の教科書との比較の為に、日本の教科書における日本の「内在的發展」に関わる記述の動向について見てみよう。ここでは日本の教科書市場において、特に高校の歴史教育において大きな市場を持つとされる、山川出版社の教科書を取り上げてみたい。

山川出版社の教科書の大きな特色の一つは、それが日本における主要な歴史学会の一つである「史学会」の編纂により始められた、ということであろう。例えば山川出版社の『三訂 日本史』の表紙には「東京大学文学部内 史学会 宝月圭吾編」と記される一方、前書きには「本書作成については宝月圭吾・藤木邦彦・豊田武・笠原一男・井上光貞ほか史学会の多くの方々の協力を得た」と書かれている⁷²。この山川出版社の教科書のシリーズは、その後、『新編日本史』シリーズに受け継がれ、1964年に、内容の充実した「詳説日本史」とこれを比較的簡略化した「要説日本史」の二つのシリーズに分かれることとなっている。本稿ではこの内、「詳説」の方を主たる分析対象とした。

さて、本稿の観点から、これらの教科書が興味深いのは、少なくともこの教科書については、表5に見られるように執筆陣の大きな変化が起こっていない、ということである。この教科書の「著者」は、大阪教育センター所蔵分教科書にて確認される限り、当初の宝月圭吾・藤木邦彦から、1973年に井上光貞・笠原一男・児玉幸多等に変更されているが、前述のように、笠原や井上は既に、史学会編の教科書執筆に1955年の段階で協力していることが確認できる。その後執筆者は緩やかに且つ部分的にしか変化しておらず、このような変化のあり方から我々はこのシリーズの教科書の執筆者に強い連続性があることを容易に知ることができる。

このような人脈的連続性を背景に、一連の教科書の内容も、極めて時代的に連続したものとなって

⁷¹ 拙著『朝鮮／韓国ナショナリズムと「小国」意識』ミネルヴァ書房、2000年、124頁。同文章が掲載されている第4章は、『『儒教的レッセフェール』と朝貢体制』、『法学論叢』131(6)、1992年9月、及び、133(4)、1993年7月を再録したものである。

⁷² 史学会編『三訂日本史』山川出版社、1955年、3頁。

いる。しかしながら、このような変化は、一連の教科書において、本稿が着目するような内容の変化が存在しないことを意味しない。

この点においてまず注目すべきは、韓国の教科書と同じく、「近代」の時期がどうこの教科書に書かれているかであろう。この教科書におけるその面での変化は、二段階あった。第一段階が、近代の公式の出発点が、明治維新から、所謂「西洋の衝撃」の時点にまで遡った段階である。具体的には、1963年の教科書がこの新たなる基準点を採用した最初の山川出版社発行の教科書だということになる。

勿論、このことは同社のそれまでの教科書が、江戸時代における産業や思想・学問の発展について何も触れていなかったということの意味しない。例えば、1955年の『三訂日本史』は、「近代工業の芽ばえ」という小見出しの下で、日本の「内在的発展論」における主要な題材の一つである、「マニユファクチュア」について、次のように述べている。

一方、問屋や地主の中には自分の屋敷内に製糸・織物などの仕事場をもち、その下人や作人を生産に従事させる者もあらわれるようになった。この中には幼稚ながらマニユファクチュア(工場制手工業)の段階にたつ工場もあった。(中略)もちろんそれは本格的なものではなく、まだ部分的なものであったが、これによって幕末に近づくにつれて、しだいに新しい生産方法の起こってきた様子が察せられる⁷³。

このような日本における「西洋の衝撃」以前の「内在的発展」の様子は、やがて、1970年代になると、見かけ上、より大きな位置を与えられるようになる。例えば、1973年の『詳説日本史』には、「第8章 封建社会の動揺と文化の成熟」の下に、「4 近代への動き」という節が設けられている。この時期は、教科書の執筆者が、宝月等から井上等に変わる時期に当たっており、或いは章立ての変化は、新たなる執筆陣の意気込みを示すものであったのかも知れない。

しかしながら、項目を離れた内容について言えば、寧ろ、その中身は、この時期、日本の「内在的発展」により厳しいものとなっていった。この教科書は次のように述べている。

商品経済の発達とともに工業も発達し、農民が副業的におこなう家内工業から、商人が農家に原料や道具を貸して、製品と引きかえに加工賃を払う問屋制家内工業がひろまった。そのなかで一部の地主や問屋商人たちは、資本家として工場を設け、賃労働者をあつめて、分業による共同作業をおこなうようになった。江戸時代後期には、綿織物業・絹織物業などにこのようなマニユファクチュア(工場制手工業)があらわれはじめた。しかし鎖国のために販路がかぎられていることや、幕府や諸藩の農民にたいする統制が厳しいこと、諸藩が専売制を設けたことなどで、マニユファクチュアは大きくは発展しなかった⁷⁴。

「4 近代への動き」は、1973年の教科書では、「雄藩のおこり」という小見出しから書き起こされていた。しかしながら、同じ項目は、1980年の教科書からは、それまでの「2 幕府の衰退」と統合され、「3

⁷³ 史学会編『三訂日本史』209頁。

⁷⁴ 井上光貞・笠原一男・児玉幸多『詳細日本史』山川出版社、1983年、216頁。

幕府への衰退と近代への動き」と改められることになる。「近代への動き」に相応しい部分は、「近代工業のめばえ」と「政治・社会思想の発達」の二つの小見出しに続く部分にのみ圧縮された。参考のため、現在の同じ教科書は、次のように述べている。

一方、19世紀に入ると問屋制家内工業がいつそう発達し、一部の地主や問屋(商人)は家内工場を設けて、農業から離れた奉公人(賃労働者)を集め、分業と協業による手工業的(資本的)生産を行うようになった。これをマニファクチュア(工場制手工業)といい、大坂周辺や尾張の織物業、桐生・足利など北関東の絹織物業などで、天保期ころからおこなわれはじめた⁷⁵。

教科書の種類と冊数が膨大な数に及び、その具体的な姿を明確に示すことはできないが、同様のことは、これらの一連の山川出版社の教科書についてのみならず、多くの日本の教科書について指摘することができる。即ち、そこでは、第一に、同じ出版社から同じシリーズとして出版される教科書については、高度な執筆陣の連続性が見られること、第二に、執筆陣の連続性の必然的結果、それらの内容についても大きな継続性を発見することができること、そして、第三に、にも拘わらず、「内在的発展論」的な主張は、1970年代後半以降その重要性を後退させている、ということである。

言うまでもなく、このような状況は、同じ時期に韓国において存在したものとまったく質を異にしている。つまり、韓国では1970年代末と1980年代の間に、教科書の執筆陣の大きな転換があり、その結果として教科書の内容も大きく変わり、就中、韓国の「内在的発展」が重視されるようになったからである。そしてその背景には、韓国における同じ時期の歴史学研究者の世代交代という状況が存在した。

それでは、同じ状況は、どうして日本では起こらなかったのであろうか。第一に指摘しなければならないのは、韓国が1974年以降、教科書国定制を採用したのとは対照的に、日本の教科書が一貫して検定制を維持してきた、ということである。即ち、韓国では、これにより唯一の存在に集約された国定教科書への記載内容を巡って、新旧歴史研究者の対立が展開され、またその中で既存の執筆者に対する、「進歩」「保守」両陣営からの圧力が加えられた。

しかしながら、複数の教科書の並存が許容された日本では、異なる見解を持つ研究者グループが、見解を同じくする出版会社とタイアップすることにより一検定制の範囲ではあったにせよ一共存することが可能であった⁷⁶。

言い換えるなら、日本においても確かに、「明治100年」を巡る論争に典型的に現れたように、日本近現代史、或いは、近世史に関わる様々な論争が存在した。しかし、日本におけるこのような対立は、教

⁷⁵ 石井進・五味文彦・笹山晴生・高埜利彦『詳細日本史』山川出版社、2006年、212頁。興味深いことにこの教科書では、「すでに江戸時代前期において、摂津の伊丹・池田・灘などの酒造業では、マニファクチュア経営が見られた」という文章を註に落としている。このことは、この教科書が、マニファクチュアを無理に江戸時代前期にあったことを強調する必要がないと、考えていることを意味しているように思われる。

⁷⁶ このような学派別の多様性の表れの一つに、ここで扱った「近代の萌芽」についての、立場の違いがある。他の教科書が等しく、「近代の萌芽」について消極的に扱う一方で、唯一、青木美智男・深谷克己・木村茂光・鈴木正幸『日本史A』三省堂、2008年、及び、同『日本史B』三省堂、2008年、のみはこれを積極的に取り上げている。これらの「近代の萌芽」を積極的に取り上げている教科書が、民衆運動の研究者によって書かれていることは、マルクス主義と「内在的発展」論の関係を垣間見る上で極めて興味深い。

科書作成の現場においては、特定の教科書の中で戦わされるよりも、寧ろ、異なる学派が異なる教科書を作り出す形で展開された。結果として、各教科書における執筆陣は安定し、世代交代が行われる場合にも、同じ大学出身の師弟や、近い専門を有する人々、つまりは相対的に閉ざされた「仲良しグループ」の内部で行われることが多かった。

第二に指摘すべきは、日本においては、朝鮮半島に関わるもののみならず、日本に関わる部分においても、その「内在的發展」に関わる記述が—韓国に比べれば—抑制的に推移したことである。背景に存在するのは、韓国のそれと異なり、日本における「内在的發展」が、検証可能であったことかも知れない。即ち、ウェスタンインパクト以降も、政治的独立を喪失することなく、一定の範囲であるにせよ独自の近代化を遂げることに実際に成功した日本においては、この近代化の過程において、「外からのインパクト」が極めて重要であったという認識が、相当程度まで共有されている。

そして、このような認識は日本の教科書に様々な形で表われている。全ての教科書が、ペリー来航による「たった四杯の蒸気船」の圧力による西洋列強への開国と、その後の「文明開化」へと至る道筋を当然視していることに典型的に現れているように、日本の教科書における近代史は、明治以降の西洋文明の受容とその成功に多くの頁数を裂いている。

或いは、このような日韓の「内在的發展」論に対する立場の違いは、次のような日韓の近代史の違いをそのまま示しているのかもしれない。即ち、日本はウェスタンインパクト以後の対応に成功し、その結果として、列強の一つに成長し、やがてはアジア諸国への侵略へと手を染めていった。その経路の良し悪しはともかくとして、少なくともそれが自らの目指したものを達成したという目的合理的意味において、日本の近代化は「成功」したと言える。

しかし、このような経路を経たからこそ、日本では、「近代化」については、実際に歩んだ歴史とは異なる様々な「可能性」については、議論をする上での制約が存在する。何故なら、日本が「近代化」の過程において西洋列強に多くを依存し、その文明を導入する形で自らの変革を強いられたことは明らかだったからである。だからこそ、日本における「内在的發展論」には限界があり、その教科書に対する記述も限定的に推移した。

これに対して、近代史において日本による植民地支配を経験しなければならなかった韓国においては事情が異なった。即ち、日本により、自力による「近代化」を行うことを途中で断念せざるを得なかった韓国においては、自らの社会が有していた「内在的發展」の可能性を十分に「試す」ことができなかった。言い換えるなら、韓国における「内在的發展」を巡る議論は、少なくともその一部においては、「もし日本によって支配されていなかったら」という歴史の「もし」に関わるものとなっている。

だからこそ、日本においては現実との対比で語られ、それ故抑制的にしか述べられることのない、「内在的發展」の可能性は、韓国では比較的自由に、そして様々な「可能性」を以て語る事ができた。何故なら、それは現実の歴史的事実によるチェックを経ることができない以上、どこまで行っても理論的な可能性でしかないからである。人は現実については抑制的にしか語る事ができない。しかし、人々は「あり得たかも知れない可能性」については、無限の想像力を以て語る事ができるからである。

第9章 日韓両国歴史教科書における近代的法秩序

ここまで述べてきたことをまとめてみよう。第一に、1980年代以降、日韓両国の歴史教科書を巡る議論が紛糾するようになった原因の一つは、この時期、両国の歴史教科書の叙述そのものが大きく乖離していったことにあった。第二に、そのような背景には、両国における「内在的発展論」の受容のあり方の相違が存在した。「内在的発展論」が積極的に受容された韓国においては、この時期、歴史研究者の世代交代とも相俟って、民族主義的な方向への歴史観の変化が齎された。これに対して、「内在的発展論」の受容が限定的に留まった日本においては、1980年代以降においても大きな歴史観の変化は起こらなかった。

第三に、このような「内在的発展論」の受容の相違の背景には、両国が歩んだ近代史の性格が異なっていたことが存在した。即ち、自らの力による近代化が、日本による植民地支配で中断された韓国においては、「内在的発展論」は、あり得たかもしれない民族の可能性を示す議論として受容された。これに対して、ウェスタンインパクト以後、実際に「成功した」近代化の経験を有する日本においては、近代化への道筋を巡る議論は、現実の経験の前に抑制的なものとならざるを得なかった。

そして、このような日韓両国の近代と近代史を巡るあり方の違いは、現在の日韓両国の歴史教科書においても、様々な形で影響を与えている。そして、その典型の一つは、両国の教科書における近代的国際法秩序、とりわけ所謂「不平等条約」に関わる叙述である。そこで以下、最後にこの点について取り上げてみることにしたい。

まず、この点について明確な方向性を有しているのは韓国の教科書の側である。この点を再び、高等学校の教科書を例に見てみるならば、明らかなのは、この教科書が、近代的国際法秩序と「不平等条約」の問題を、帝国主義や日本をはじめとする列強の朝鮮半島侵略に直結する問題として、捉えていることである。例えば、今日の「韓国近現代史」教科書として最も大きな市場を有している金星出版社の教科書は、江華島条約とこれに付随する一連の条約について、次のように述べている。

この一連の条約により、朝鮮内における日本外交官の旅行の自由、開港場での日本居留民の居住地域設定と日本貨幣流通が許容された。輸出入商品には関税を課すことができず、糧穀の流出を防ぐこともできなくなった⁷⁷。

日本の教科書との比較で興味深いのは、韓国の教科書の多くが、江華島条約における「不平等さ」を直ちに、それにより朝鮮半島の経済や社会に悪影響を及ぼすもの、として記述していることである。そして韓国の多くの教科書においては、このような記述は、江華島条約に対してのみならず、この時期朝鮮王朝が締結した多くの国際条約について向けられている。例えば、天才教育の「韓国近現代史」教科書は、その名も「04 開港と不平等条約体制」という章を設け、この章を次のような文章で締めくくっている。

⁷⁷ 김한중외『고등학교 한국근현대사』금성출판사, 2003年, 50頁。

このような開国は結果的に朝鮮が国際社会の一員として参与する契機となった。しかし、西洋列強と結んだこのような不平等な条約の結果、以後朝鮮は世界資本主義市場に無防備的に晒されることになった。そのことは近代社会へと発展する際に、大きな障害となることとなった⁷⁸。

そもそも韓国の歴史教科書は、以前より、同様の記述を有してきた。例えば、1996年版『国史』教科書は、江華島条約とこれに付随する一連の条約について、次のように述べている。

江華島条約につづいて付属条約と通商章程が結ばれ、朝鮮国内での日本外交官の旅行自由、開港場での日本居留民の居住地域設定と日本貨幣の流通、そして日本の輸出商品に対する無関税及び糧穀の無制限流出などが許容された。これによって、朝鮮に対する日本の経済的侵略の足場が容易に構築された半面で、朝鮮は国内産業に対する保護措置をほとんど講じることができなくなった⁷⁹。

このような記述は同じ教科書の他の部分でも見ることができる⁸⁰。そしてそれはこの教科書の構成上、当然のことであった。そもそもこの教科書の第7章「近代社会への進展」の「概要」は、「しかし、門戸の開放は列強の侵略をともなうことになったので、朝鮮は結局これら列強の侵略戦争の舞台になった」と述べており、列強との条約締結はその侵略と密接に関係するものとして明確に理解されていたからである。

これに対して、日本の教科書が提示する、近代的国際法秩序や「不平等条約」に関わる描写は、韓国のそれとはかなり性質を異にしている。勿論、そのことは日本の教科書が、開港直後における列強との不平等な関係に不満を表していない、ということではない。例えば、我々は代表的な日本の教科書の一つに次のような記述を発見することができる。

この条約では、(1) 神奈川・長崎・新潟・兵庫の開港と江戸・大坂の開市、(2) 自由貿易、(3) 外国人居留地の設置と一般外国人の日本国内旅行の禁止、などが定められた。しかし、日本に滞在する外国人の裁判は、本国の法により本国の領事がおこなう領事裁判権を認め、関税は日本が自主的に税率を決める権限である関税自主権を欠き、相互に相談して決める協定関税制という条項を持つ不平等条約で、明治維新後に条約改正という大きな課題を残した⁸¹。

しかしながら重要なことは、この教科書をはじめとする日本の教科書においては、不平等条約を記述する際にそれが列強の勢力浸透の切欠となった、といった「弊害」には余り重きが置かれず、寧ろ、その後の条約改正交渉に繋がる、乗り越えられるべき「課題」となったことが、強調されていることである。

⁷⁸ 김홍수, 최창희, 한시준, 박태균, 김시어, 이진기『고등학교 한국근현대사』천재교육, 2006年, 72頁。

⁷⁹ 『고등학교 국사(하)』 교육부, 1996年, 75頁。翻訳は、『新版韓国の歴史』世界の教科書シリーズ、申奎燮・大槻健・君島和彦訳、明石書店、2003年、329頁によった。

⁸⁰ 『고등학교 국사(하)』 교육부, 1996年, 104頁。

⁸¹ 大津透・久留島典子・藤田覚・伊藤之雄『日本史B』山川出版社、2007年、240-241頁。

そしてだからこそ、日本の教科書においては、「不平等条約」のみならず、近代法の受容に対しても、肯定的な記述が多くなっている。この点について、先述の教科書は、「条約改正を実現するためには、列強にならって法治国家を作る必要があった。そのため政府は、法典の編纂を急いだ⁸²」として、その受容にプラスの評価を与えている。

明らかなことは、韓国の歴史教科書が、日本をはじめとする列強との国際条約が「不平等条約」であったことを強調し、その帝国主義的な性格やそれ故の不当性を強調するのに対し、日本の歴史教科書は、これらを乗り越えるべき桎梏であると考える一方で、その否定的な部分に対しては比較的無頓着だ、ということである。

実際、先述の教科書をはじめとする日本の現行の教科書は、何れも開港直後の通商条約の「不平等性」が、日本社会に如何なる直接的影響を与えたかについては触れていない。言い換えるなら、日本の教科書は、西洋列強に対する開港の経済的影響を、市場開放による商品価格の変化や、日本と外国との間の金銀比価の違いに由来する金貨流出を防止すべく幕府が行った金貨悪鑄の結果としての物価上昇といった観点から説明する一方、それらの現象が列強との通商条約の「不平等性」とどのような関係を有しているかについては、具体的に記述していない、と言ってよい。

このような「不平等条約」とそれが齎した社会・経済への直接的な影響への無頓着性は、日本の教科書においては翻って、日本が有利な立場で締結した「不平等条約」に対しても現れることになる。例えば、それを日本が朝鮮王朝との間に締結した、1876年の江華島条約についてみて見るなら、表6に見られるように、現行の高等学校日本史B教科書11冊の内、この条約が「不平等条約」であることを本文で明記しているのは4冊にしか過ぎない。残る教科書は、本文で領事裁判権等の条約の内容について触れる一方でそれが「不平等条約」であることを明記しないもの1冊、本文では何も触れず註で「不平等条約」であることを明記するもの3冊、本文でも註でも「不平等条約」であることを明記せず、僅かに註で領事裁判権等の条約の内容についてのみ触れたもの2冊、そして条約の内容についてまったく触れていないもの1冊、となっている。また、何れの教科書においても、この条約の「不平等さ」が朝鮮半島の経済や社会に対して齎した影響については触れていない。

注意しなければならないのは、日本においても、1950年代前半までは、「不平等条約」の「不平等さ」が与えた経済や社会への直接的影響について、触れた教科書が存在しない訳ではないことである。例えば、1952年に三省堂から刊行された教科書にて、家永三郎は安政の五条約について、「しかも、いったん貿易が開始されると、欧米資本主義諸国の近代的商品は定率の関税に乗じてうしおのように国内にはいりこみ」として、その「不平等さ」が経済に与えた影響について述べている⁸³。しかしながら、1959年版の同じ教科書では、この表現は「先進諸国の近代的商品である綿糸・織物・武器などが、うしおのように国内に流れ込み」と改められ、定率関税との直接的な因果関係が削除されるに至っている⁸⁴。

背景にあったのは、恐らく、経済史分野における研究の進展であったろう。即ち、日本においても当

⁸² 同271頁。

⁸³ 家永三郎『新日本史』三省堂、1952年、177頁。

⁸⁴ 同『新日本史 三訂版』三省堂、1959年。

初は、西洋列強との間に結ばれた条約の「不平等さ」と幕末の経済的混乱の間の直接的な因果関係が想定されていた。しかしながら、研究の進展の結果、その因果関係の論証が困難であること、そして併せて、条約の「不平等さ」が齎したインパクトよりも、貿易そのものの拡大が齎したインパクトのほうが遥かに大きかったことが明らかになると、幕末の経済的混乱を条約の「不平等さ」を以て、説明されることが次第に少なくなっていくのである。

そして、そのような変化は、日本の教科書における、日本が朝鮮との間に締結した条約に対する記述にも影響を与えているように見える。例えば、先にも取り上げた1955年に発行された、史学会編『三訂日本史』では、江華島条約とそれが齎した影響について、「不平等条約によって約束された有利な条件のもとに、日本産の綿製品はとうとう朝鮮に流れこみ、朝鮮貿易は日一日と盛んになった」として、日本側の観点から「不平等条約」の効果について触れた表現が存在する⁸⁵。しかしながら、この表現は、翌年同じ山川出版社から出版された、『新修日本史』では削除されている⁸⁶。

いずれにせよ、日本の教科書におけるこのような近代的法秩序や「不平等条約」に対する姿勢は、1950年代末以降においては一貫したものである。多くの教科書において、早い段階から欧米列強との通商条約による「開国」が経済や社会に与えた影響が述べられる一方で、その「不平等性」との関係については述べられず、それが「完全な独立」を保持する為に「大きな妨げ」であることのみが述べられている。だからこそ、江華島条約についても、それが「不平等条約」であったことが簡潔に述べられるに留まり、その朝鮮半島の経済や社会に対して与えた影響については、殆ど記述されてこなかった、考えることができる。

むすびにかえて

それでは我々は以上のような「不平等条約」を巡る記述の相違をも視野に入れた時、我々は日韓歴史教科書における叙述の差異と、それを巡る問題についてどのように理解すれば良いのだろうか。重要なことは、やはり、ここにおいても日韓両国の「近代」における経験の違いが典型的に現れている、ということである。即ち、ウェスタンインパクト以後、自力による近代化に失敗し、日本の植民地へと転落せざるを得なかった韓国にとって、「近代」とは、自らをそれに見合ったものとして適応させるべき基準であると同時に、自らを植民地へと転落させたものでもあった。だからこそ、韓国の教科書においても、そこで描かれる「近代」の姿には、鮮やかな光と影の両面が現れることになる。言うまでもなく、「内在的発展論」が描き出す近代化の萌芽は、自らが自力で実現できたかも知れなかった、美しい近代の光の部分を実現しており、他方、「不平等条約」に代表される近代的法秩序の何ものかは、近代の影の部分象徴的に代表させている。

これに対して、ウェスタンインパクト以後、自らを近代社会に適応させるべき努力し、少なくともある段階までこれに「成功」してきた日本にとっては、「近代」とは乗り越えるべき具体的目標であり、またそれ

⁸⁵ 史学会編『三訂日本史』、267頁。

⁸⁶ 宝月圭吾編『新修日本史』山川出版社、1956年。

以上にある部分においては、自らが克服してきた「現実」でもあった。だからこそ、日本の教科書における「近代」に関わる記述も、そのような日本の現実を強く反映したものになった。そこでは「内在的発展論」に見られるような、歴史の「もし」に関わる部分や、「不平等条約」の背後に存在した列強の邪悪な意思、は重視されない。重要なのは、日本が様々な障害を如何に克服したか、であり、だからこそ、「不平等条約」においても、その内容や影響は注目されず、その解消の為に、過去の人々がどのような試行錯誤を経てきたかが、強調されることになる。

本稿において重要なのは、このような日韓の「近代」における歴史的経験の違いに根ざす歴史観の違いが、1980年代以降、拡大の一途を辿っている、ということであろう。そしてそれには原因があった。嘗て、1970年代以前、日韓両国はその「近代」における歴史的経験の違いにも関わらず、今日から比べれば、遥かに類似した歴史認識とそれ故類似した歴史教科書を有していた。背景にあったのは、この時期までの韓国における歴史学者の多くが、日本統治期において教育を受けた人々であったことである。だからこそ、彼等はその歴史観においても、日本の影響を強く受け、自らの「近代史」も、日本のそれに類似した形で作り上げてきた。

しかしながら、このような状況は、世代進行と共に次第に失われ、やがて韓国は自らの経験と、社会的欲求に合致した形で、歴史観を再構成するようになる。こうして日韓両国は異なる歴史認識を持つに至ることになる。

こうして見るなら、日韓両国が今日まで辿ってきた道程と、その結果としての異なる歴史認識は、両国の異なる歴史的経験が齎した必然的結果、であるということが出来る。そしてそのことは、或いは、両国が今後、共通の歴史認識を持つことの困難さを示しているのかも知れない。日本が植民地支配と共に残した日本的な歴史認識は、異なる歴史的経験を有する韓国には根付くことができなかった。それは、逆に韓国的な歴史認識が、異なる歴史的な経験を持つ日本において、受け入れられることが難しいであろうことをも示唆している。「近代」における自らの「現実」の経験を「成功」として認識し、それをあるがままに受け止めようとする多くの日本人にとって、「近代」における様々な「可能性」を強調し、その「光」の部分と同時に「影」の部分強調する韓国の歴史認識は、自らが歩んできた経験を説明するには、余り有効でもなければ、魅力的にも映らない。結局、歴史認識とは、個々の国民や個人が歩んできた過去の経験に合致する形でしか形作られない。にも拘らず一方の歴史観のみを他方に押し付けようとするのであれば、それは両国の間で、無用な紛争を引き起こすだけの結果しか齎さない。

勿論そのことは、日韓両国が歴史認識問題を巡って全く和解不可能である、ということの意味しない。実際、我々の住む国際社会には、異なる歴史認識を有しつつも、各国・各社会が平和裏に共存する例は無数にある。共通の歴史認識を巡って葛藤を続ける社会よりも、複数の歴史認識の共存を認め合う社会の方が、遥かに自由で魅力的だ。そう思うのは筆者だけ、ではないだろう。

表1 朝日新聞の記事の増減

	韓国	朝鮮	東京裁判	靖国	戦犯	戦争犯罪	戦争責任
1945-49	299	1,123	1,005	65	418	1,265	1,122
1950-54	2,998	8,444	5	37	737	227	800
1955-59	2,203	1,909	0	42	329	1	361
1960-64	4,944	1,011	2	25	57	0	16
1965-69	3,687	1,925	3	81	58	19	1
1970-74	4,791	2,351	0	156	33	10	23
1975-79	5,588	1,917	6	94	79	3	10
1980-84	4,669	1,692	16	241	66	0	17
~~~~~	~~~~	~~~~	~~~~~	~~	~~	~~~~~	~~~~~
1985-89	14,799	7,376	124	1,481	548	137	824
1990-94	23,039	17,441	136	597	513	236	1,347
1995-99	30,224	18,804	202	754	778	572	949
2000-04	39,450	28,179	174	3,282	1,192	463	592
2005-06.6	11,615	6,544	133	2,571	569	129	221

註・<https://database.asahi.com/>より(最終確認2006年12月7日)。1984年以前は、データベースの分類したキーワード、及び記事題目にそれぞれの語が含まれている記事の数、1985年以降は、記事の題目もしくは本文にそれぞれの語が含まれている数。

表2 東京書籍 記述の増減表

高校 東京書籍	1978	1983	1990	1993	1996	2000	2004
日韓議定書							
第1次日韓協約	○	△	△	△	△	○	○
第2次日韓協約		△	○	○	○	△	○
第3次日韓協約			△		△		
ハーグ密使事件		△	△	△	△	△	○
韓国統監府	△	○	○	○	○	○	○
安重根							○
日韓併合条約	○	○	○	○	○	○	○
朝鮮総督府		○	○	○	○	○	○
土地調査事業		△	△	△	△	△	○
3・1独立運動	△	△	○	○	△	○	○
万歳事件		○	○	△	△	△	△
皇民化			△	△	△	△	○



創始改名			△	△	△	△	○
義兵運動(闘争)			△	△	△	○	○
関東大震災						○	
従軍慰安婦(慰安婦)						△	○
強制連行							○
資料(日韓議定書)本文	○						
写真 伊藤博文と韓国皇太子	○						
写真 3・1独立運動							○
写真 宮城遥拝する朝鮮の人々							○
写真 義兵						○	○

○は太文字の記述、△は普通の記述 資料等に関しては、記載があれば○にした。

鄭奈美・木村幹『『歴史認識』問題と第一次日韓歴史共同研究を巡る一考察(二)』、『国際協力論集』16(2)、200811月号、137頁。表作成者は鄭奈美。

表3 認識と紛争の理論的關係

	重要性なし	重要性あり
理解の相違なし	論争不在	「共通の認識」
理解の相違あり	未発の論争	「認識」を巡る論争

表4 韓国歴史学会会長／代表幹事

	就任
洪以燮	1952
★高柄翊	1957
★全海宗	1960
★金元龍	1962
★韓治勳	1963
★李普珩	1967
☆李基白	1967
李佑成	1971
☆吉玄謨	1972
☆李基白	1974
☆李光麟	1976
車河淳	1983
李載壘	1985

黄元九	1987
崔文衡	1989
柳永益	1990
韓榮國	1993
金榮漢	1994
閔賢九	1996
金容徳	1999
이주영	2001
이태진	2002
김두진	2005

註・韓国歴史学会ホームページ(最終確認2008年12月18日)。★は韓国歴史学会創設メンバー、☆は1960年代以前に追加された常任幹事経験者。

図1 歴史問題と相互関係の理論的展開モデル

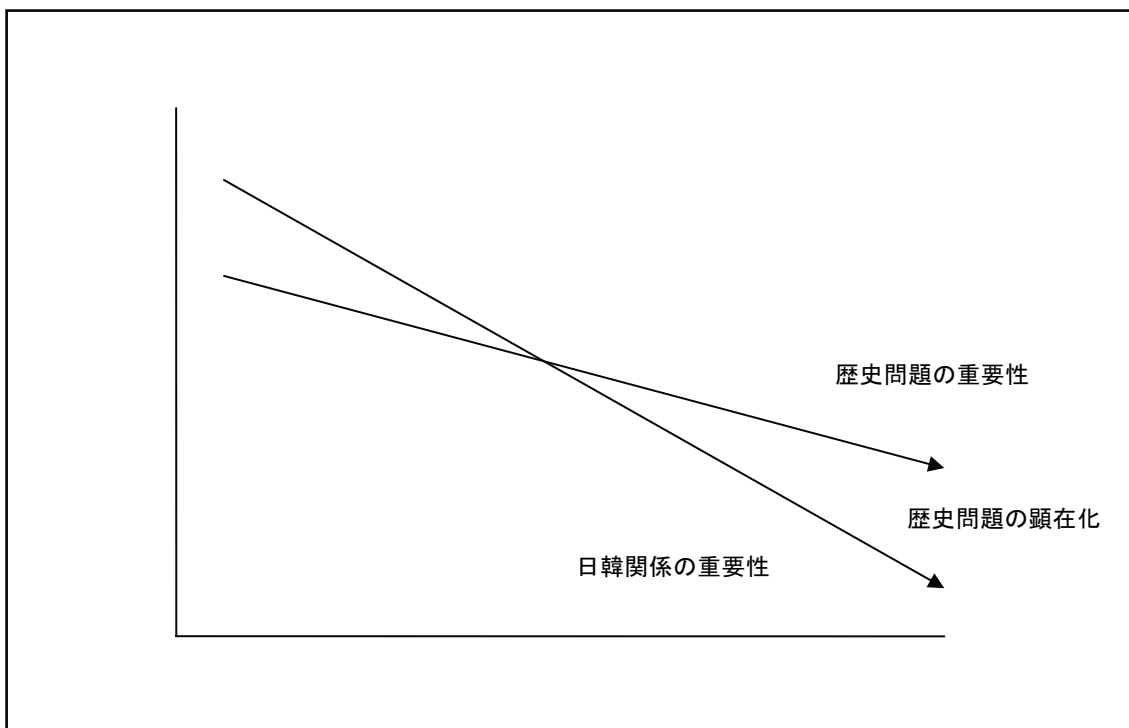


表5 史学会系山川出版社教科書における著者の変化

年	著者1	著者2	著者3	著者4	「マニユファクチャ」が記述されている部分		
1964	宝月圭吾	藤木邦彦			第7章	封建文化の動揺	
1967	宝月圭吾	藤木邦彦			第7章	封建文化の動揺	
1970	宝月圭吾	藤木邦彦			第7章	封建文化の動揺	
1973	井上光貞	笠原一男	児玉幸多		第8章	封建社会の動揺と文化の成熟	4 近代への動き
1977	井上光貞	笠原一男	児玉幸多		第8章	封建社会の動揺と文化の成熟	4 近代への動き
1980	井上光貞	笠原一男	児玉幸多		第8章	封建社会の動揺と文化の成熟	4 近代への動き
1982	井上光貞	笠原一男	児玉幸多		第8章	幕藩体制の動揺	3 幕府の衰退と近代への動き
1987	井上光貞	笠原一男	児玉幸多		第8章	幕藩体制の動揺	
1990	井上光貞	笠原一男	児玉幸多		第8章	幕藩体制の動揺	3 幕府の衰退と近代への動き
1991	井上光貞	笠原一男	児玉幸多		第8章	幕藩体制の動揺	
1994	石井進	笠原一男	児玉幸多	笹山晴生	第8章	幕藩体制の動揺	
1997	石井進	笠原一男	児玉幸多	笹山晴生	第8章	幕藩体制の動揺	
2002	石井進	五味文彦	笹山晴生	高埜利彦	第8章	幕藩体制の動揺	
2006	石井進	五味文彦	笹山晴生	高埜利彦	第8章	幕藩体制の動揺	

表6 江華島条約に関わる現行日本教科書(日本史B)の記述

執筆者	教科書名	出版年	出版社	江華島条約に関わる記述	備考
朝比奈正幸他	最新日本史	2002	明成社	註	「不平等条約」との明記なし
宮地正人他	新日本史B	2003	桐原書店	註	「不平等条約」との明記なし
尾藤正英他	新選日本史B	2003	東京書籍	本文	
山本博文他	日本史B	2003	東京書籍	本文	
石井進他	改訂版 詳説日本史	2006	山川出版社	註	
青木美智男他	日本史B 改訂版	2007	三省堂	註	
脇田修他	日本史B 新訂版	2007	実教出版	註	
加藤友康他	高等学校日本史B 改訂版	2007	清水書院	本文	
宮原武夫他	高校日本史B 新訂版	2007	実教出版	本文	「不平等条約」との明記なし
大津透他	改訂版 新日本史B	2007	山川出版社	本文	
石井進他	高校日本史 改訂版	2007	山川出版社	無	

## 批評文(金度亨)

---

### 1. 論文の内容

木村教授は日韓間の歴史をめぐる論争が近代をみる歴史認識の違いから生じていることを明らかにし、その違いが日韓両国の教科書における近代法秩序(不平等条約)の叙述にどう現われているかを分析している。

まず木村教授は、新聞記事(朝日新聞)における頻度数を分析し、歴史認識をめぐる紛争が1980年代後半、1990年代以降増加していると見ている。また木村教授は、日韓間の歴史をめぐる論争の原因としてよく指摘されている①韓国の「民主化」による多様な歴史認識の登場、②「日本の右傾化」現象といったものだけではこの論争を説明できないとしつつ、その原因は日韓両国の歴史学界の「内在的発展論」の受容の違いに存在し、その受容の形の違いは両国が歩んできた近代の性格が異なったところに由来するとしている。すなわち日本の植民支配を受けた韓国においては、内在的発展論がもしかしたらあったかもしれない民族の可能性を示してくれる論議として受容され、他方、日本では「成功した」近代を経験しつつ、それを慎重に扱っており、そうした歴史研究の違いにおいて論争が生じたとしている。

また木村教授は、内在的発展論に対する理解の差により、日韓の歴史教科書の叙述も異なることになり、その典型的な例が両国の教科書に叙述されている近代法秩序、とくに「不平等条約」についての叙述だとしている*。韓国では不平等条約が帝国主義列強の侵略と直結する内容として叙述されるとする一方、日本では不平等条約を否定的に記述するよりは、どちらかという、それを克服するために西洋の近代法を積極的に受容したことを強調していると分析している。

こうした分析を基に、木村教授は結論的に、両国の互いに異なる歴史的経験が互いに異なる歴史認識を作り出し、どちらか一方の歴史観をもう一方に強いるなら「無用な論争」が引き起こされるので、「共通の歴史認識を巡って葛藤を続ける社会よりも、複数の歴史認識の共存を認め合う社会のほうがはるかに自由で魅力的だ」と吐露している。

### 2. 「内在的発展論」についての理解の問題

解放後、韓国の歴史学界において提起された「内在的発展論」は、日本人が植民支配のためにつくった植民史観、すなわち他律論と停滞論を批判しつつ提起された論理である。1960年代以降、とくに朝鮮後期社会の農業、商業、手工業、思想などにおける変化を究明し、それを近代社会へと転換できる要素(いわゆる「資本主義の萌芽」)が現われていたと把握することで確立された。そうした傾向は第二次世界大戦以降の植民地を経験したさまざまな国が帝国主義的歴史認識を批判しつつ、共通して提起したものだ。 「内在的発展論」は単純な「民族」優先のイデオロギーではなく、歴史的事実に対する科学的分析から出てきたものだ。最初にこの用語で韓国史の動向を分析した日本の学会においても、これをきわめて厳格に使用していた。

もちろん、1960年代以降、韓国史研究において、政治的現象と結びついて民族主義が歪曲され、歴史における主体が強調される傾向があった。そうした傾向が韓国の「内在的発展論」として認識され

たことも事実だ。このように見るなら、内在的発展論には傾向を異にする複数の立場が分別されないまま混在していた。国粹主義的傾向もそのなかにあったし、また韓国社会の課題であった民主化、統一などを目指す歴史的傾向も、さらには1980年代以降提起されたいわゆる「民衆史学」もみな内在的発展論と結びついている。木村教授は内在的発展論の流れに内在する立場の違いを正確に区別していないと言える。木村教授が同一の範疇とみている姜万吉と愼鏞廈の歴史研究への態度をきわめて異なるものと見ている韓国学界の評価に留意する必要があるだろう。

### 3. 歴史認識と歴史を巡る紛争の原因

木村教授は、日韓間の歴史を巡る紛争の原因は、日韓両国がもっている異なる「近代」に対する認識、とくに韓国歴史学界の近代への執着により、日韓間の歴史認識が異なることになり、紛争が生じ、その歴史認識の違いと紛争の根底には「内在的発展論」に対する異なる視点があると見ている。

近代に対する認識の違いのために両国の歴史認識が異なることとなったと分析している木村教授の指摘はきわめて妥当である。韓国は帝国主義日本の植民地として近代社会をつくっていき、したがって植民支配を脱するために、民族的な闘争・活動が韓国近代史の基本的な性格となった。そのため自然と民族、民族主義を実際以上に誇張する傾向を示し、そうした点から歴史認識の違い、歴史を巡る紛争が引き起こされた側面もあるだろう。

だが、そうした分析は日韓間の歴史を巡る紛争の本質を把握できない危険性がある。歴史を巡る紛争の原因がなぜ発生し、またその紛争の性格が何であるのかを深刻に考察していない結論である。今日の日韓間の歴史を巡る紛争は、日本が過去の植民地支配をいかに認識しているのかがその核心である。日本が過去の侵略と戦争、植民地支配を肯定的なものとし、さらにはそれを美化しようとする歴史認識のために、歴史を巡る紛争、「教科書問題」が起きたのだ。問題は日本の右翼的、保守的な歴史認識にあるのだ。そこには歴史学界の責任もあるだろう。

内在的発展論に対する理解、歴史認識の違いが教科書に叙述された例として、木村教授は江華島条約の性格(不平等条約)を挙げている。朝鮮や日本が西欧列強と不平等条約を結んだことも事実だし、またそれにより社会経済的に弊害がもたらされたことも事実である。朝鮮における不平等条約の改定のための試みは、日本の力により挫折させられた。不平等条約そのものがとくに重要なものでなかったなら、日本はなぜ力を尽くし、西欧と結んだ不平等条約を改正しようとそれ程までに努力したのか、また日本の教科書にそのことをきわめて意味あることとして書いているのかわからなくなる。また、朝鮮と修好条規を結びながら武力を前面に押し立て、なぜそれを強要したのか、またそれを基に侵略したのかわからなくなる。現在使用されているいくつかの歴史教科書において江華島条約の不平等性を強調していることは、より意味を持つものとして扱わねばならないだろう。

### 4. その他

日韓間での歴史認識の違いは、日本が朝鮮を植民支配していた時期から既に提起されていた問題だった。日本の植民史学があったし、それに反対する朝鮮の学者の反植民史学(民族史学、社会経済史学)が提起されていた。そうした歴史認識の違いは解放以降も潜在しており、日本が依然として以前

の植民史学のような脈絡において歴史認識を露わにすると、いつでも問題が引き起こされた。木村教授が述べるように、「現在」の重要性が薄れる中で、「過去」を巡る問題が浮かび上がるのではない。それよりも、「現在」の重要性、いや、未来の重要性が浮かび上がるほど、「現在」と「未来」の出発となる「過去」を整理しようとする意識が高まるのだ。歴史はいつも未来をつくり出す道標であるからだ。

歴史が単に過去の問題だけを対象とするものではなく、歴史を通じて未来をつくっていくのであれば、自民族中心主義がもっている弊害(帝国主義、植民主義)を徹底的に反省する姿勢が必要だ。ある一つの民族の歴史が単にそれだけで存在するのではなく、隣り合う民族、国家との交流、通交といったもののなかで存在するのであり、これらを自らの歴史のなかにバランスよく結合するべきなのだ。歴史はその主体となる勢力の活動として把握しなければならないのだが、その活動は、新たな未来を創っていく未来志向的な活動でなければならないだろう。

日韓間での歴史を巡る紛争があるのが現実であるなら、それを解きほぐし歴史認識を接近させていかなければ、両国の未来を平和的な次元において創っていくことはできない。日韓間での交流が増大し、これからも新たな同伴者関係を確立するためには、必ずや過去の歴史問題を整理していく必要がある。歴史認識が異なるという事実を互いに確認し、互いに認めることでは「魅力的な」解決策にはならない。無条件に認め、蓋をするのではなく、大変であっても、よりしっかりした未来の関係のために、こうした問題をその根源から議論する必要があるのである。批評者は日韓歴史共同研究委員会がそのような目的のためにつくられたものと理解している。

* 木村教授の論文は日韓間の歴史を巡る紛争を引き起こした歴史認識の違いがいかに形成されてきたかを扱ったものだ。論文の一部分で不平等条約の叙述を扱ったことは、もちろん関連がないというのではないが、共同研究のテーマとして合意した「近代法秩序と国家」にあわせるために「蛇足」的に書かれたような印象を受ける。

## 批評文へのコメント(木村 幹)

---

まず拙論に対する丁寧な解説と批評に感謝したい。批評に対する反論という訳ではないが、以下の点を補足的に説明することとしたい。

第一に、本論文は批評文の指摘するように、日韓の歴史問題がどのような背景を持ち、何故に1980年代後半以降激化することになったのかを明らかにすることを、最大の目的とするものである。しかしながら、そのことは本論文が、日韓両国の教科書における近代国際法、及び近代そのものに対する叙述の違いを分析していないことを意味しない。

本論文の前提となるのは、以下のような考え方である。まず日韓両国の教科書の間で、近代国際法や近代そのものに対する叙述が異なることは、周知の事実であり、このことを示すだけでは、それは単なる資料整理の域を出ることはない。重要なのは、何故にこのような叙述の違いが生まれたかを明らかにすることであり、また、この叙述の違いを齎した原因を明らかにすることにより、日韓の間に依然として横たわる歴史認識問題の根源に何があるかを理解することである。その意味で、本論文は、「近代国際法秩序や近代に関わる日韓両国の歴史教科書の叙述の違い」を通して、その違いを齎した原因を明らかにし、更にその背後にある日韓両国の歴史認識の相違が生まれた原因を探ろうとする研究である。筆者は、このような方向性を取ることで、日韓両国の間における教科書分析のあり方に、新たな一石を投じることができると考えている。まずはそのような本論文の目的と構成を理解していただければ幸いである。

第二に、内在的発展論や韓国内の学界内部における研究者の評価の問題である。勿論、筆者とて、韓国国内において「内在的発展論」がどのような意味合いで用いられ、或いは本論文で同じグループに分類されている研究者の中でも、その研究の方向性やイデオロギー的色彩が異なる研究者が存在することは承知しているつもりである。しかしながら、本論文において重要なのは、そのような韓国の学界における理解や研究者の分類それ自身ではなく、より大きな視点から見た時、韓国の研究者の歴史観にどこで大きな時代的断絶が存在しているか、そして、その時代的断絶はどのような性格を有していたか、である。

最後に、筆者が重要である点について再度確認したい。筆者は日韓両国の間でどのような歴史認識の相違があるかを確認する作業そのものに意味がないとは考えない。しかしながら、より重要なのはどうしてそのような歴史認識の相違が生じたのかを知ることであると考えている。仮に日韓両国で歴史認識のすり合わせが必要であるという立場に立ったとしても、その作業を行う為には、まずにこのような状況を齎した原因が明らかにされねばならないであろう。またそのことは、日韓の間の何かしらの「共同研究」が、両者による異なる見解のぶつかり合いの域を脱して、真に学術的な「共同研究」に発展する為には、必須のことであると考えている。そして、それこそが真に「未来志向的」とあるということであり、また、学問的な研究の進むべき方向性であると筆者は信じている。